

令和3年第3回定例会

四 万 十 町 議 会 会 議 録

令 和 3 年 9 月 14 日 (火曜日)

議 事 日 程 (第2号)

第1 一般質問

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

本 日 の 会 議 に 付 し た 事 件

日程第1

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

出 席 議 員 (16名)

1 番	酒 井 祥 成 君	2 番	楨 野 章 君
3 番	林 健 三 君	4 番	古 谷 幹 夫 君
5 番	緒 方 正 綱 君	6 番	武 田 秀 義 君
7 番	吉 村 アツ子 君	8 番	下 元 昇 君
9 番	水 間 淳 一 君	10 番	中 屋 康 君
11 番	岩 井 優之介 君	12 番	田 邊 哲 夫 君
13 番	堀 本 伸 一 君	14 番	村 井 眞 菜 君
15 番	橋 本 章 央 君	16 番	味 元 和 義 君

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

欠 席 議 員 (0名)

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

説 明 の た め 出 席 し た 者

町 長	中 尾 博 憲 君	副 町 長	森 武 士 君
政 策 監	大 元 学 君	会 計 管 理 者	清 藤 泰 彦 君
総務課長兼選挙管理委員会事務局長	熊 谷 敏 郎 君	危機管理課長	西 岡 健 二 君
企 画 課 長	川 上 武 史 君	農林水産課長	池 上 康 一 君
にぎわい創出課長	小 笹 義 博 君	税 務 課 長	吉 岡 範 満 君
町 民 課 長	本 山 桂 三 君	建 設 課 長	竹 内 幸 喜 君
健康福祉課長	長 森 伸 一 君	高齢者支援課長	三 本 明 子 君

環境水道課長	小嶋 二夫 君	教 育 長	山 脇 光 章 君
教 育 次 長	浜 田 章 克 君	生涯学習課長	林 瑞 穂 君
学校教育課長	岡 英 祐 君	農業委員会事務局長	西 田 尚 子 君
農業委員会会長	太 田 祥 一 君	大正・十和診療所事務長	国 澤 豪 人 君
特別養護老人ホーム事務長	三 宮 佳 子 君		

大正地域振興局

局長兼地域振興課長	北 村 耕 助 君	町民生活課長	田 邊 真 司 君
-----------	-----------	--------	-----------

十和地域振興局

局長兼地域振興課長	富 田 努 君	町民生活課長	細 川 理 香 君
-----------	---------	--------	-----------

~~~~~

事 務 局 職 員 出 席 者

|         |           |     |           |
|---------|-----------|-----|-----------|
| 事 務 局 長 | 長谷部 卓 也 君 | 次 長 | 正 岡 静 江 君 |
| 書 記     | 友 永 龍 二 君 |     |           |

~~~~~

午前 9 時 30 分 開議

○議長（味元和義君） 改めまして、おはようございます。

ただいまより令和 3 年第 3 回四万十町議会定例会第 7 日目の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

会議の前に、9 月 8 日の開会日に行いました令和 3 年度四万十町一般会計補正予算（第 2 号）の提案説明の内容について、政策監より一部訂正の申出がっております。これを許可します。

政策監大元学君。

○政策監（大元学君） おはようございます。朝から訂正のおわびで申し訳ございません。9 月 8 日、定例会 1 日目、日程第 1、議案第 90 号令和 3 年度一般会計補正予算（第 2 号）において、町長から提案理由の説明をしまして、その後、私から補足説明をしました。その際に補正予算説明書の別冊について、パネルを用いて説明をしましたけれども、別冊資料 34 ページにございます敷地内及び周辺駐車場の駐車可能台数、こちらをご説明する際に誤って「90 台」と読み上げてしまいました。正しくは、資料に記載のとおり「50 台」を計画しておりますので、おわびをして訂正をさせていただきます。

~~~~~

○議長（味元和義君） 日程第 1、一般質問を行います。

一般質問は発言通告書受付順に従い、発言を許可することにします。

10 番中屋康君の一般質問を許可します。

10 番中屋康君。

○10 番（中屋康君） 改めて、おはようございます。今回もしよっぱなをやらせていただきます。今回、質問は大きく二つ構えており、通告した質問事項としては、一点目は学校教育における新型コロナウイルス感染症禍の動き、それから二点目は町内における樹木等の維持管理の現状をお伺いしていこうと思って、大きく二つを構えておりますので、どうか時間の中でよろしくお願いしたいと思います。

それでは、一点目の新型コロナウイルス感染症禍の学校教育で通告しております。高知県はまん延防止重点措置が 12 日に解除されました。昨日の感染者数は 9 人で、四万十町も今のところ、ずっと感染者ゼロという報告もいただいております、とりわけ日々の感染者数の動向について、夕方 5 時、耳をそばだてていつも聞くわけですが、そういう意味では、昨日あたりの新型コロナウイルスの感染者数が減少したということで、だんだん

気持ちとしては安らいでくる感じになるわけですがけれども。先の町長の行政報告に、本町の場合は65歳以上の接種率は1回目が89%、2回目が87%でしたか、要するに90%近くなっていると。あるいは64歳以下の全体数で見ても2回目が62%で、これは全国水準を上回って、一昨日、国は50.9%か何か言っていましたね。

そういうことで、本町としては対策が非常にうまくいっておると承って、大変うれしく思っているんですが、先の6月定例会一般質問で、65歳以上の対応に当たって、実際、接種をしたいけれどもできない方がおられて、その辺りもお伺いしましたけれども、先般の町長の行政報告の中では、未接種者についても希望者の調査も再度やって、落ちこぼれないというか、希望のある方についてはやっていくと報告いただいておりますので、そういう意味ではありがたいなと思っております。

とりわけ、こういった状況下にあって、町長、執行部の皆さんをはじめ、担当課、あるいは医療従事者、並びに包括支援の皆様はいろいろな場所で奮闘されておるということですので、まずもって、これまでの努力をねぎらいたいと思っております。また今後ともそういう意味合いで前進していただければと思っております。

さて、現在、第5波の新型コロナウイルス感染症禍ということで報道がありました。昨年4月が第1波、だんだんと第5波であって、その5波の中身がデルタ株、変異株が非常に広がっているということで、とりわけ10歳以下の感染率が第4波の4倍以上になっているという報道がございました。ということですので、小中学校、夏休みが終わり、いよいよ2学期が始まりました。なお一層デルタ株の中で、学校現場は感染予防に緊張感を持って入っておられると思いますので、まずは2学期の新型コロナウイルス感染症対策ということで、一番目の項目として通告しています。

通告内容は、第5波の感染拡大の状況下で、特に20歳以下の感染者が急増する中、文部科学省は、夏休み明けのクラスターが危惧される学校再開に向けた対策として、抗原簡易キットを配布するということで、その抗原簡易キットはどのような配布の形になるのかと、2学期以降の対策をどういう形で取るのかという状況をまず、一番目にお伺いしたいと思います。

○議長（味元和義君） 学校教育課長岡英祐君。

○学校教育課長（岡英祐君） まず、抗原簡易キットは、文部科学省から8月末に県を通じて無償配布の希望調査がありまして、教育委員会としても申込みをしておるところです。しかしながら、国から各市町村への割当て数には限りがございますので、今回、60検体

分は配布が確定しておりますけれども、まだまだ十分な数の確保に至っていない状況です。その後、追加配布の希望調査についても通知がございまして、追加の申込みは行っておりますが、今のところ配布数は未定となっております、今後とも必要数は確保していくよう努めたいと考えております。

なお、文部科学省が無償配布する抗原簡易キットですが、鼻腔検体を採取するタイプの検査キットでして、主に教職員用に確保するようにしております。この検査キットは4年生以上の児童・生徒にも使用することは可能ですが、児童・生徒が単独で使用するには難しさもあり、教職員等の立会いの下で行う必要があるとともに、学校で使用する場合には保護者の同意が必要となります。

よって教育委員会としては、児童・生徒でも容易に検査ができる唾液採取タイプによる検査キットを町の予算で必要数を購入し、感染拡大防止対策に備えるようにしておるところです。

また、使用のタイミングとしては、教職員は県外などへの出張及び研修後の出勤前、出勤直後などに使用することとし、児童・生徒については感染による自宅療養後、また濃厚接触者の自宅待機期間終了後、また修学旅行後の登校前、登校後などに使用することを想定しております。

その他の対策としては、基本的な新型コロナウイルス感染症対策ですが、検温の実施、風邪症状の確認、うがい、手洗いや咳エチケット、マスク着用の徹底などを実施することとしておりまして、状況によって変更の可能性もございしますが、2学期以降も引き続き10月末まで学校及び家庭で行っていただくようお願いしています。

以上です。

○議長（味元和義君） 10番中屋康君。

○10番（中屋康君） 抗原簡易キットが8月末に当教育委員会に配布されているということですね。60検体分ですかね。後でもう一回伺います。

今60検体と承ったんですが、抗原簡易キットということで、簡易という話になっていきますので、教職員をまずは対象とするという扱いになっているんですね。確かに文部科学大臣が話をされてまして、記者が質問しておって、この抗原キットは医療行為に当たるんじゃないかと。教師が手伝って子どもにキットを使用するときに鼻血が出たりとか、そんなときには保護者を呼ばないかんという話もしており、非常に使い勝手が悪いんだという話も出てきておりますね。

ということですので、そこの辺りのことをどうかなと疑問点に思いながらお伺いしたんですが、それに併せて、今、課長が言った代替的なものと、このキットは使い勝手が悪いのかどうか、それから配布件数が少ないのか。これ全国的に80万個でしたかね、そういうことで数が少ないということですが、その辺りと、代替的なところを聞きそびれたので、もう一度詳しくお伺いしておけたらと思います。

○議長（味元和義君） 学校教育課長岡英祐君。

○学校教育課長（岡英祐君） まず、国から無償配布される分は、現在確定している数が60検体分です。その後、追加希望の調査が来ましたので、また20箱、約200検体を追加申込みして、260検体が合計となりますが、この260検体分については学校の教職員用としております。

また、児童・生徒用、これは保育も含めておりますが、500検体分の確保を現在予定しております。

ちなみに納品予定は、国の無償配分については、昨日、第1段階が届いております。児童用の唾液採取検体の検査キットについては9月中旬頃を予定しておりますが、現在、入荷が未定となっております。

※9月15日 P3訂正あり

以上です。

○議長（味元和義君） 10番中屋康君。

○10番（中屋康君） 内訳は十分承知しました。

実際に使ってみて、現場でどういう対応をしていくかは今からのことになると思いますが、いずれにしても、先ほど、教員が対応するということですので、そういった扱いで承っておきたいと思います。抗原簡易キットの配布のほかに、国はいろいろ、健康観察アプリ、それから先ほど言った体温計も配備しなさいと、あるいは教職員へワクチン接種の促進も国は言ってきておるようですが、町長の先の行政報告に、蔓延した状況で本町においても学校従事者の方が感染したけれども、消毒もして、今、無事に2学期を迎えたという話もあるわけですが、健康上の明確な理由がなければワクチン接種を積極的に受けさせる体制をつくってくださいというのが、多分国の指導だと思うんですけども、やはり、教育委員会としても教職員がしっかりとガードして、子どもたちの教育に当たるということも必要かと思うんですが、その考え方を聞いておきたいと思います。

○議長（味元和義君） 学校教育課長岡英祐君。

○学校教育課長（岡英祐君） 先ほど、文部科学省からアプリということもありました

が、こちら各学校に紹介して、今後、導入の検討をされておるということです。

新型コロナウイルス感染症対策としての備品等の配置については、各学校では毎日、検温の実施をお願いしていますので、四万十町の全校が体温計を配備しているといった状況です。そのほかにも新型コロナウイルスの感染予防対策に有効なものとして、昨年度に消毒液、サーキュレーターや空気清浄機など、各学校の必要性に応じて整備を行ったところではあります。本年度についても、マスクをはじめ新型コロナウイルス感染防止のため必要な物は購入し、配布していく予定となっております。

以上です。

○議長（味元和義君） 10番中屋康君。

○10番（中屋康君） いろいろツール等々で十分に準備されていると承っておきます。いずれにしても、10代以下の感染が拡大する中で、幸い本町はそういう動きが今のところないようではありますけれども、全国的な広がりがあるということです。やはり、平静からそういった対応、指導をしていただければお願いしたいと思います。

続いて、スクールバスの送迎関係です。これも恐らく十分昨年から対応して、動いているとは思いますが、なお、こういった対応がされているかを、全路線ということでもないんですけど、一般的な取組について、まず伺いたいと思います。

○議長（味元和義君） 学校教育課長岡英祐君。

○学校教育課長（岡英祐君） スクールバスの運行体制についてご説明いたします。

まず、児童・生徒には、各家庭で登校前に検温や風邪症状の確認をしていただいております。風邪症状や発熱等がある場合は学校を休むようにしてもらい、家庭で安全と判断した場合にスクールバスに乗車し、登校していただくようにしております。

学校においても、登校時には検温を行っておりまして、また、下校時には学校で健康状態を見て、スクールバスへの乗車の判断をしていただいております。

過密乗車の件については、運行しているスクールバスの中には乗車定員に近い人数を乗せて運行することもございますが、密の状態となることもありますが、車内では、児童・生徒に大きな声で会話をしないよう注意し、乗車時のマスク着用や手指消毒、車内換気の徹底を行うなど、感染防止対策に努めております。

スクールバスの運転手については、自己において健康及び体調管理を行っておりまして、ワクチン接種も自主的に個別接種や集団接種を受けております。体調不良の場合は、教育委員会へ連絡をいただいて、代替の運転手が運行することとしております。また、ス

クールバス運行時には、車内の換気ですとか、乗車時に消毒液による手指消毒やマスクの着用の徹底を図り、安心かつ安全な運行に努めています。

以上です。

○議長（味元和義君） 10番中屋康君。

○10番（中屋康君） 一応運転手を含めてそういう乗車の段階の動きはあるということですが、学校に来る前の家庭単位で確認してもらうわけですが、別に運転手がそこで発熱のあるなしのチェックをして乗せるというわけではないんですね。その一点。

それから、運転手自体は自己申告という形になると思うんですが、運行を開始する前、学校に立ち寄ったときに学校側とのチェック体制は全くなしのままで、要するに検温をすることもなく、本人申告でやっているということではないんでしょうかね。その辺りを確認したいと思います。

○議長（味元和義君） 学校教育課長岡英祐君。

○学校教育課長（岡英祐君） スクールバス運転手が児童・生徒に対してチェックをするということは、今のところしておりません。学校へ到着して、学校で検温をしているということです。

以上です。

○議長（味元和義君） 10番中屋康君。

○10番（中屋康君） もう一点、運転手が出発する前、あるいは送り届けて帰ってくる業務運行過程で、運転手の発熱のありなしは今のところ、自己申告で、私は熱が出ていませんよ、じゃ行ってきますとしているのか。今日、ちょうど私も登庁したときに非接触型の体温計を当てられたんですが、学校側でそういうことはやってないんでしょうかね。

○議長（味元和義君） 学校教育課長岡英祐君。

○学校教育課長（岡英祐君） 運転手自体についてはやはり自己申告でして、学校で測ってはおりません。

以上です。

○議長（味元和義君） 10番中屋康君。

○10番（中屋康君） いわゆる安心という段階からすると、やはり運転手との出会いの場面で、学校側としてもチェックをしておいたほうがいいかなという気はするので、その辺りは今後の動きの中で、念には念をという思いがありますので、やっぱり疑心暗鬼にならないように対応してもらいたいと、申入れをしておきたいなと思います。

密になるというところはバスのキャパの関係もありますので、窓を開けて運行するようですが、その辺りのところは十分今から、もう1年半が経過しましたので、やはり今から寒くなりますし、窓を開けて走るとはならないと思います。密状態をいかにカバーしていくかはまた検討材料かなと思いますので、どうかその辺りもひとつ考慮してもらって、スクールバスの対策をお願いしておきたいと思います。

それでは、三番目で学校教育の課題の中でプール管理ということで、新型コロナウイルス感染症禍の水泳学習を上げております。最近は非常に異常気象で、これは新型コロナウイルス感染症禍に限らず、猛烈な暑さになったりします。あるいは熱中症や紫外線の対策もあったり、プールの開館は非常に難しい対応に最近ずっとようになってきておるようです。

とりわけ今回、新型コロナウイルス感染症禍で非常に対応が難しいと、学校教育の中でプール授業に苦慮していると、学校関係者とお話するとそういうことが出てきます。ドアの消毒も、シャワーの使い方やら水栓辺りの消毒、あるいは子どもたちは2m間隔を空けないかんという指導が、いろいろ来ている話も伺いました。昨年以降、どういう形に水泳学習がなっているかをお伺いしたいと通告しております。

まず、昨年からのプール学習をどのようにしているのかが一つと。

それから夏休み中のプールの開放ですよね。要するに子どもたちが夏休みになって、最近では川で泳げないとか泳ぎませんね。ずっとプールを利用しているということですが、最近ではプールも閉鎖しているといったケースがあるように聞いておりますので、今夏の各学校の夏休み中のプールの閉鎖状況をお伺いしたいと思います。

○議長（味元和義君） 学校教育課長岡英祐君。

○学校教育課長（岡英祐君） プールの授業については、それこそ各学校に問合せをしたところ、感染状況が一定落ち着いてきたということで、新型コロナウイルス感染症の影響で授業ができなかった学校はございませんでしたが、議員がおっしゃるように、数校、新型コロナウイルス感染症対策で苦慮されたことが確認できました。

学校側も感染防止対策として、児童・生徒が密とならないよう一定の間隔をとり、個々が離れて授業を受けるなど、それぞれの学校で様々な工夫をしながら授業を行ったということです。中でも、使用した場所を毎回洗い流すなどの手間が大変だったともお聞きしております。また、児童・生徒の多い学校では、安全面から教員の体制を増やすなど、対策を講じて授業を行ったということです。

あともう一点、夏休み期間中にプールを開放した学校はあるかということですが、昨年

度は新型コロナウイルス感染症の関係で夏期休業中のプール開放は行うことができませんでしたが、本年度は学校と協議を行いまして、町内の小中学校では夏期休業中の閉庁日、8月5日から8月20日までですが、こちらは保護者のみの監視の下では、プール開放はしないことを決定しておりまして、保護者へも町の方針としてお伝えしています。

夏休みに入り閉庁日までの期間に学校行事の一環として、補泳等の加力指導でありますとか、校内の水泳大会、また部活動として行った学校は小中合わせて4校ありました。

以上です。

○議長（味元和義君） 10番中屋康君。

○10番（中屋康君） プールの使用状況を順番に伺いました。昨年に比べて状況が好転したということで、今年はプール授業を各学校で再開したところもあると。それから、夏休み中のプールは、閉鎖したところもあるということですか。どちらかをもう一度確認したいんですが、閉庁日とは学校が夏休み中に10日間ぐらいのスパンで休みますよね。教職員が休みになるので、保護者で対応できれば開けると聞いたんですが、間違いないでしょうか。もう一度確認したいんですが。

○議長（味元和義君） 学校教育課長岡英祐君。

○学校教育課長（岡英祐君） 夏期休業中の学校の閉庁日ということで、今年度は8月5日から8月20日までと決定しておりました。その期間、保護者のみの監視下ではプールの開放はしないこととしておりました。保護者の監視があろうとも町内全部の学校でしないこととしております。

以上です。

○議長（味元和義君） 10番中屋康君。

○10番（中屋康君） 状況が分かりました。夏休みのプール開放は、そういう対応でやっていると聞いておきます。

もう一つ、この段階でお伺いしたいんですけど、先ほど言ったように、非常に酷暑になって、炎天下の中でプールを利用するのは大変な状況にだんだんになってきております。特に保護者では対応できない夏休み期間中に、プールを利用できないケースも出ているわけですが、本町の場合は、東又地区にB&G海洋センターという温水プールがありますよね。非常に恵まれた環境、設備があります。これは生涯学習課の所管になると思うんですけども、平静は例えばスポーツクラブで水泳教室なんかをやっているようですけども。夏休みとかに、保護者対応では学校のプールも使用できない状況下、炎天下の中で監視やら

も大変だという、それから新型コロナウイルス感染症対策で消毒もせないかんとか心配事も出ておるわけですので、その温水プールを、いわゆる学校対応で夏休み期間中に利用できるのか。料金が要るのかを確認するんですけど、学校単位で利用する場合、あるいは地域単位で子どもたちが利用するといったケースで、B&G海洋センターを利用できる体制が取れるものなのかどうかを、まず伺いしておきたい。

それから利用できるのであれば、今後はやはり学校の授業対応として、恐らく水泳教室をやっているのでインストラクターがB&G海洋センターにはいると思うので、とりわけ学校の教員はプール授業でなかなか気を遣うようですから、教え方にしても、それから消毒関係のこともあったりするんで、そういったところをカバーする意味で、温水プールに子どもたちを連れて行って授業をするという対応が取れないものかどうか。その辺りを提案ということではないんですが、伺っておきたいと思うんですが。

○議長（味元和義君） 学校教育課長岡英祐君。

○学校教育課長（岡英祐君） 現在、プールは各学校に設置されておりまして、自校のプールで授業が行える環境にありますので、今のところB&G海洋センターのプールの活用については予定しておりませんが、水泳指導等において講師派遣等の依頼があれば、くぼかわスポーツクラブの水泳指導員が対応できることにはなっております。

なお、授業で使用することはちょっと考えていないんですけども、プールが使用できない状況となった場合は、B&G海洋センターのプールを使用する可能性はございます。その際は教育委員会としても送迎バスですとか、予約の手配については支援を行っていききたいと思っております。

また、費用については、児童・生徒が授業としてB&G海洋センターのプールを使用する場合は、四万十町B&G窪川海洋センター管理条例第13条及び四万十町B&G窪川海洋センター管理規則第4条第3号の規定により、使用料は減免ということになりますので、こちらもまた、送迎も含めて学校は費用負担なしに利用することができることとなっております。

以上です。

○議長（味元和義君） 10番中屋康君。

○10番（中屋康君） 温水プールの利用については、現在は考えていないと承ったんですが、最近はだんだんプール授業が始まって、やっぱり子どもたちが泳げない、泳がない。特に私どもの記憶では小学校2年や3年生あたりはもう川へ入って、自ら泳ぎ方を覚えて、危ない目とかも体験しながらきたわけですが、ここ一、二年、とりわけ新型コロナウ

イルス感染症禍にあって、小学校2年や3年生の子どもたちが泳ぎを覚える段階で、水になじむケースが非常に少なかったところがあったと思うんですね。

やはりプール授業は、子どもたちが安全に技能を高めるという一つの意味合いもあるかも分かりませんが、水難事故に対応できる、自分たちが自らでそういう泳ぎ方を覚えて、助けるとか、助けましようとするわけですから、やはり安全教育の面からそういった対応として、しっかりと泳ぎ方を身につける機会をつくることは非常に重要かと思うんですね。

そういう意味で、今、伺ったように、B&G海洋センターの温水プールの利用は無料だと。いわゆる送迎だけですので、大いに今後も活用しながら、学校教育のプール授業は今言ったように、非常に限られた時間であろうかと思えますし、期間的にも、夏場の時期しか利用できませんので、温水プールであれば、年間を通じて冬でも十分泳げますので、とりわけ新型コロナウイルス感染症禍において、泳ぐことが身に備わっていない子どもたちへのカバーという意味合いで、是非そういった温水プールの利用を。送迎してインストラクターを入れてしっかり教えていただくことも必要かなと思って今、提案のお話を出しておりますので、是非検討していただいて、可能であれば、年間のカリキュラムもあると思いますので、異論のない段階で取り入れていただければと申し上げておきたいと思います。教育長、その対応はどうですか。課長だけではお話ができなければ、教育長にお伺いしておきたいと思います。

○議長（味元和義君） 教育長山脇光章君。

○教育長（山脇光章君） B&G海洋センターのプール活用の提案をいただきました。学校では通常にプールの授業は行っております。昨年も授業は行いました。ただ新型コロナウイルス感染症禍で夏期休業中は、先ほど課長が申し上げたとおり、保護者のみの監視の下では今年から行わない。学校閉庁日については、教職員が休みを取りやすい環境にするためです。また保護者のみの監視下での事故は、その責任等について、まだまだ県内でも問題もあって、高知市内では1校のみしかプール開放をしていない状況もあるので、そういうところで決定したわけです。

子どもたちの水泳力については、先ほど課長も申し上げましたが、専門的な指導が必要であれば、学校からの要請でくぼかわスポーツクラブの指導員が行ったりできる環境は整えておりますが、窪川での水泳記録会は、B&G海洋センターは屋内であり、多くの子どもたちが集まることは避けなければならないことから、昨年度、今年度も中止しました。

現在のところ、学校が授業でB&G海洋センターのプールを使うとなれば、屋内プールですし、密になる場面を避けなければなりませんので、そこは慎重に考えなければならないと思います。また、学校との距離の関係もございますが、現在は保護者の下、個人で利用されているということです。また、先ほども申し上げましたが、専門的な指導については、やはり学校現場のプールに指導員が行く形で、安全面も配慮して行うのがベターではないかと今考えています。

○議長（味元和義君） 10番中屋康君。

○10番（中屋康君） 教育長からも答弁をいただいたんですが、そういった利用ケースについても検討はされておると聞いておりますので、今後の動きの中で状況が変わると思いますけれども、今のところ、自校プールを利用しながらということで、まずは考え方としては承っておきたいと思います。なお、B&G海洋センターの利用についても、今、教育長が言われたように、密にならない学習が可能であれば、是非、今後の利用も考慮してもらいたいなとお願いして、この件は終わりたいと思います。

一点目の新型コロナウイルス感染症禍における学校教育についてという項目は、以上で終わります。

大きな二点目、樹木等の維持管理ということで通告しております。

通告内容の一番目は、児童公園、あるいは公の施設周辺等々で非常に年々樹木が高く成長していると。危険箇所も散見されて、各所共にちょっとしたボランティアではせん定ができないような木が立ち上がっていると。あるいは、公共施設の周辺において、ボランティアやPTA活動に委ねても処理できない状況も非常に最近、出てきておりますので、大局的に行政として公共の施設を管理していく頻度をもう少し上げながら、予算もつけてもらいたいということの一つ上げております。

それから二番目が、そういった公園、街路、あるいは主立った施設を、どこが所管しているのか。要するに木が立ち上がったところが県なのか町なのか分からん、町道やったらどこへ連絡して切ってもらうといった所管課がどこであるのか、その内訳の大枠を聞いておきたいということと。維持管理で、いろいろ今まで実施されておると思いますが、受託先、例えば民間のボランティアも年々高齢化をして力が衰退しておりまして、できなくなったケースもあります。

維持管理の面において、一例を言うと、先ほどちょっと話もいろいろ出ているんですが、十和のこいのぼり公園に下りていくところにトイレがあるんですが、この管理も非常

におろそかになっておったり、非常にもうトイレとして、だんだん経年して使いづらいといった話も出てきたり、そういう施設の維持管理で、清掃にしても、周辺の草木なんかを刈ることについても、だんだん苦慮するケースが出てきております。ちょっと話が前後するんですが、二番目の公園とか街路など主立った施設の所管課、例えば公園はどこが所管課になるのか、町道は恐らく建設課になると思います。それから、診療所周辺なんかは、診療所対応でこれは各地域振興局になるのか。そのあたりの所管課の主立ったところ、今どういう形で取り扱っているかと、維持管理先がボランティアで、恐らくシルバー人材センターなんかを大枠利用しているケースがあると思うんですけども、そういったシルバー人材センター、あるいは民間のボランティアに委託しているケースの主立った受託先について、まずお伺いしていききたいと思います。

○議長（味元和義君） 総務課長熊谷敏郎君。

○総務課長兼選挙管理委員会事務局長（熊谷敏郎君） 樹木等の伐採や敷地の草刈り等についてどのように管理しているのか、どこがしているのかというお尋ねでした。

本町の公園学校施設など公共の施設における樹木等の伐採、また敷地の草刈りなどの維持管理については、統一したものではなく、様々な方法で行っております。大きく分けますと、職員が直営で行っているもの、予算化して業者や地域の団体、集落等に委託しているもの、それから指定管理者にお願いしているもの、それから地域ボランティアやPTAの力をお借りしているものと大きく分けられると思います。

主な施設について申し上げます。

まず、窪川地域については、四万十緑林公園は建設課でして、地域振興公社に作業を行ってもらっています。それから、松葉川地区にある城ハナ公園、家地川公園、三堰のキャンプ場などの所管課は観光業務を持っているにぎわい創出課でして、それぞれ地域の集落にお願いしております。

それから大正地域へ行きたいと思いますが、轟公園、リバーパーク轟は大正地域振興課が所管しておりまして、シルバー人材センターにお願いしています。地域振興局の周辺とかきら大正については、職員が直営で行っているということです。それから大正診療所の周辺にも緑がございますが、そこも大正地域振興課、若しくは大正診療所が作業を行っています。

続いて、十和地域へ行きますが、こいのぼり公園の草刈り等は地域振興課の職員が直営で行っております。それから、ふるさと交流センター、ライダーズイン四万十、三島のキ

キャンプ場などは、指定管理によって指定管理先が行ってくださっております。担当課は十和地域振興課です。ご成婚の森があるんですが、これは朝霧森林倶楽部などにもお手伝いいただいています。

そのほかでは特別養護老人ホームについては、当然、担当は老人ホームの事務所ですが、職員をはじめシルバー人材センターにお願いしているもの、それから、地元のボランティアにお願いもしているところです。

各小学校、中学校については、軽微なものは学校校務員が行っておりますが、大きなものは業者の方をお願いする場合があります。それとPTAの愛校作業で大変お世話になっているところです。

それから、保育所は愛園作業ですか、保護者の方にとってもお世話になっております。

町道については、建設課の直営で作業班があるところもありますし、業者にお願いするもの、地域や集落に委託でお願いしているところです。

今、申し上げましたのは本当に主な施設だけですので、そのほか不明なことがありましたら、総務課、両地域振興局にお問合せいただきたいと思います。

○議長（味元和義君） 10番中屋康君。

○10番（中屋康君） 総務課長からご答弁をいただきました。伺った主立った施設等々についても非常に各課にまたがって、各課で対応しているということですが、中には職員直営でやっているところもあったりするわけです。ただ、先ほど話に出たとおり、こいのぼり公園のトイレなんかも十和地域振興局の管轄といったことで直営、いわゆる職員が管理するわけですが、だんだん、職員もそういったところに手が届かないというケースが非常に出ておるやに聞いております。

まず、一つ、いわゆる行政の直営で工務担当の職員が、恐らく大正・十和各地域振興局におると思うんですけども、本庁、十和、大正の工務員というか、そういう体制は今どうなっているか、お分かりになれば今の段階で先に聞いておきたいです。分かる範囲でいいです。今、手元になれば結構です。

○議長（味元和義君） 建設課長竹内幸喜君。

○建設課長（竹内幸喜君） 本庁では建設課に作業班が2名おりまして、不定期ですけど、町道を整備したときに植樹した木とかのせん定を行っております。それと、地域委託で手の届かなかったところとか、緊急を要したところの作業をしております。

以上です。

○議長（味元和義君） 十和地域振興局長富田努君。

○十和地域振興局長（富田努君） 十和地域の体制を申し上げますと、道路作業班2名を雇用しております。基本的には簡易な道路の維持管理等をお願いしています。

また、先ほどこいのぼり公園のトイレの話が出ておりましたので、少し補足させていただきますと、公園そのものの管理については直営で、職員が年に2回草刈り等を行っていますが、トイレは隣接する株式会社十和おかみさん市に清掃管理の委託をしています。

以上です。

○議長（味元和義君） 大正地域振興局長北村耕助君。

○大正地域振興局長（北村耕助君） 大正地域町道等の管理については、十和地域振興局と同じように道路班2名で町道の管理、草刈り等を行っております。

以上です。

○議長（味元和義君） 10番中屋康君。

○10番（中屋康君） 順次お伺いしました。本庁以下、各振興局2名体制で軽微な町道管理と承りましたので、それは承知しました。

その各局2名体制で、しっかりできてるところもあるかも知れませんが、前段で出したように、だんだん経年とともに町道の木が立ち上がってきて、高所の作業になりますと、やはり、消化できないケースが非常に最近増えてきていますので、そんなことも見据えながら、2名体制の強化も考えてもらわないかなという気持ちもあり、今お伺いしたわけです。主にはシルバー人材センター、あるいは施設に隣接する方に管理をお願いしているというところと、あとは各地域で2名体制でやっていると承ったんですが、これは、最初の行政の大局的な見地という話につながっていくわけですが、実は事例として挙げるのは、特別養護老人ホーム四万十荘がありますね。昨年、事務組合から本町に事務移管して、本町が管理することになりました。

この話を出す一つの事例として、私が伺った話を出そうかと思っておりましたら、今回の補正予算に四万十荘の上がり口の法面を塗装するといった予算が800万円ぐらいついておりましたので、対応がされ始めているかなと思ったんです。実は、これは一例ですが、四万十荘の法面は川沿いに非常に急勾配の斜面に、「四万十荘」という文字が植栽されているところがあって、それから上がり口の四万十高校方面へ上がる道も急勾配ですね。法面も非常に急勾配。十数年来ずっと地域のボランティア組織が年2回、本当のボランティアで春や冬の手前に、人数的にも20人から30人ぐらいの動員で、日曜日にやってま

した。

昨年来、あるいはその前あたりからだんだん、ボランティア組織も高齢化しまして、その前に非常にあそこも急斜面ですので、ロープをつけて刈らないかんぐらいのところが結構あるんですが、それを無理してやってきたケースもありました。そういったことが非常に散見されてきましたので、最近はボランティアがそこの中に入っただけの草刈りができなくなった状況が出てきました。

そういったケースは今から多分にして町内の各施設に出てきております。高所の作業がなかなか手がつけられないところが非常に出てきたことについて、これは話を聞くと、高所作業車をリースすると、非常にお金も、何万円もかかるそうですので、各施設で一般の年間予算の中では恐らくできないままにきているから、今言った状況が出てきたのかなという気がします。今後、行政としてそういった処理の仕方、例えば先ほど言った2名の工務員体制もあるんですけど、そういった部署を見直すのか。それから、各部署に管理がまたがっておりますので、どこかの補修を申し上げるときに総務課なら総務課を受け窓口にして、対処方法を構えてもらうとか。逐一調べて、これは建設課、これはにぎわい創出課といった手間を省き、一般町民の皆さんがすぐに連絡できる体制づくりと、周知を是非してもらいたいと、お願いを最後にするわけですが、そういった考え方というか、今後の取扱いについて、町長でも副町長、総務課長でも結構ですが、お答え願いたいと思います。

○議長（味元和義君） 副町長森武士君。

○副町長（森武士君） それでは、私からお答えしたいと思います。いわゆる各種施設について高齢化、さらには場所によっては非常に危険性があるというご指摘です。

まず、体制についてですが、先ほど各地域振興局長、建設課長がお答えしたように、それぞれ本庁、両振興局2名の作業員がおります。ちょうど、実はB&G財団から、本庁含めて重機の提供が予定されております。そういう面では、重機も入ってきますので、機動力も高めることができるということで、当面は各2名体制で整備に当たっていきたいと考えております。

それから、当然、高所作業については、ダンプでも届かないといったケースも多々あります。そうしたときには、やはり一定委託も考えなければなりませんし、四万十荘の事例をお示しいただきましたけども、本当にあのような急勾配で危険な箇所は作業自体が非常に厳しいですので、もう抜本的な対策ということで、今回、モルタルの吹き付けをお願い

しているところです。こうした事例は、過去にも興津地区の避難路の草刈り作業が非常に  
※P20 訂正あり  
厳しいところがあって、記憶が正しいかどうか分かりませんが、モルタル吹き付け工  
を施した経過もありますので、施設の危険度によって対応をしていきたいと考えていると  
ころです。

以上です。

○議長（味元和義君） 10番中屋康君。

○10番（中屋康君） 答弁をいただきました。高所作業車についての手配がB&G財団から  
できるということですので、今後の活用の中で、是非順次、そういった箇所の整備を進め  
ていってもらいたいと思います。

くどういようですが、一言、総務課長が、ちょっと答弁が漏れたということで、議長お願  
いします。

○議長（味元和義君） 総務課長熊谷敏郎君。

○総務課長兼選挙管理委員会事務局長（熊谷敏郎君） どうしても申し上げたいことがご  
ざいまして、お許しいただきたいと思います。地域のボランティア、また、PTAの皆様方  
におかれましては、日頃大変お世話になっております。力をお借りしておりますことをこ  
の場をお借りして、お礼申し上げたいと思います。どうしてもこれだけは申し上げたいと  
思って赤丸をつけておりました。日頃お世話になっております。また、今後もお世話にな  
ることもあろうかと思いますが、どうぞよろしくお願い致します。

以上です。

○議長（味元和義君） 10番中屋康君。

○10番（中屋康君） 総務課長が町を代表して、ボランティアの皆さんに今までのご努力  
に感謝されましたので、恐らく溜飲が下がったと思いますので、ありがとうございます。

ボランティアの日頃の動きで整備されている箇所が非常に多いということは、やはりご  
承知おき願いたいとも思いますし、今後もそういった手当てを考えていただきたいです。

四万十荘に関してですが、最近では職員がその斜面を、炎天下を避けて朝晩、1時間か2  
時間、1人でずっと刈っておられました。もう見た限り夏場に変だと思って、ボラン  
ティア組織も応援せないかなという気持ちで見させてもらっているんですけども。やは  
り今言ったように高齢化になり、足腰がだんだん弱まって、あそこへ上がり切れないとい  
う人も非常に最近は増えましたので、そういったことも十分酌みしていただいて、今後の  
対応を全庁的にお願いしたいと思います。

以上で終わります。

○議長（味元和義君） これで10番中屋康君の一般質問を終わります。

ただいまから暫時休憩をします。10時45分まで15分間休憩します。

午前10時29分 休憩

午前10時45分 再開

○議長（味元和義君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

会議の前に、先ほどの10番中屋康君の答弁について、副町長より答弁の訂正の申出が  
っておりますので、これを許可します。

副町長森武士君。

○副町長（森武士君） 先ほど10番議員のご質問にお答えをした中で、興津地区の避難路  
の事例を挙げて、避難路にモルタル吹き付けとお答えしましたけども、正しくは防草シー  
トでありますので、改めて訂正したいと思います。大変申し訳ありませんでした。

○議長（味元和義君） 5番緒方正綱君の一般質問を許可します。

5番緒方正綱君。

○5番（緒方正綱君） おはようございます。本日の2番手ということで、一般質問をし  
ます。

今回の質問は、一点目に興津定置網漁の再興、二点目に新型コロナウイルス感染症の対  
応、三点目に緑林公園の施設整備、四点目は災害対策、五点目に来春の町長選挙について  
現職の動向ということで、一般質問に取り上げました。何分、大きな項目で5つ上げてお  
りますので、答弁は手短かに明確に、かつ私の全ての質問が制限時間内に収まりますよう答  
弁のほど、ご協力をよろしくお願いします。

最初に、興津定置網漁の再興について質問します。

興津定置網漁の復活については、私もこれまでに何度か質問してまいりました。復活へ  
の進展状況もその都度、質問をしてきたところです。事業の進展についてはあれこれ見え  
隠れする中で、町長に本町の沿岸漁業の活性化への所見を伺った経緯もあります。

私は、本町の沿岸漁業の活性化のためにも興津定置網漁の復活をと訴えてきた1人であ  
りますが、この度、本町の民間業者による事業化が実現したところです。興津定置網漁が  
事業化に至るまでの経緯と経過についてお伺いします。

○議長（味元和義君） 農林水産課長池上康一君。

○農林水産課長（池上康一君） 経過については以前にも答弁したところですが、

直近の状況についてご報告を申し上げます。

県が全国を対象に、興津地区での定置網漁の新規参入者を募集しておりましたところ、結果的に町内の事業者であります四万十海心株式会社が応募されまして候補者となったことから、具体的な諸手続に入ったというのが流れや経過です。

その工程について、諸手続には大きく分けて三つございます。順に説明いたしますけれども、一つが漁業権の免許ということで、定置網を設置して漁業を営む権利になります。これは県が所管しておりますけれども、今後、知事によって選任されました高知海区漁業調整委員会の答申を経てというのが、流れとなります。

それから、二つ目が県漁協の組合員資格で、これは漁場を利用するために必要な資格でございます。こちらは県漁協が所管をしております、地域とも関連性がございまして、興津地区の漁業者を含んだ地域委員会で協議が進められているところです。

三つ目が国の所管する部分ですけれども、漁業を成長産業化させるということで、こうした定置網漁業は初期投資が大きくなりますのでリース事業がございまして、国の大きな支援制度ということで、この中で計画を策定し、認められればという流れになります。

この三つそれぞれ、全ての工程が10月末にはおおむね決定する見込みでして、その後、高知県漁業就業支援センターが漁船、漁網等の初期物件を取得して、令和4年4月までには本格的に操業を開始される予定となっております。

なお、リース事業を活用しますので、先ほど申し上げた高知県漁業就業支援センターが物件を取得した後、四万十海心株式会社がリースを受けて事業を行うことになっております。

以上です。

○議長（味元和義君） 5 番緒方正綱君。

○5 番（緒方正綱君） 事業化に至るまでの経緯と経過を説明していただきました。操業までの道のりについては、これからまだまだ課題はあろうかと思えます。

また、操業に向けての問題点についてどのようなことが想定されるのか伺います。この点は、起業する側とそれを支える側の見方は違うかもしれませんが、支える側としてどう捉えているのか、お伺いします。

○議長（味元和義君） 農林水産課長池上康一君。

○農林水産課長（池上康一君） 開始までの問題というのは、こういった大きな事業については大なり小なり課題はあるわけですが、その都度、関係機関で協議も行いなが

ら進めているところです。一つ挙げるとすれば、漁業に関してのみではありませんけれども、なかなか人手不足ということです。今回、計画上は10人を新規雇用するということですが、人手不足の状況ではありますが、本格稼働までにはそういった体制も整えるべきと把握しております。

以上です。

○議長（味元和義君） 5 番緒方正綱君。

○5 番（緒方正綱君） 労働力の問題が課題であるということです。今 9 月定例会補正予算において、この事業に係る補助金が500万円ですか、提出されております。この補助金については本町の沿岸漁業活性化のためにも賛成をすべきと思うところですが、それとは別に今後の支援体制を行政としてどう考えているのかお伺いします。

○議長（味元和義君） 農林水産課長池上康一君。

○農林水産課長（池上康一君） 今回、補正予算で上げております500万円については、先ほど申しましたリース事業の継ぎ足し分ということで、県と町で20分の1ずつ支援をしまして、国の2分の1については直接ですので、町の会計を通らないことになっており、内容としては初期の漁船、漁網一式のリース関連となります。

今後ですけれども、現状、特に予算化しておるものはございませんけれども、めどとしては来年度当初に向けて、例えば、人材確保については高知県就業支援センターと共に、地元雇用に対する支援策などを検討していきたいと考えているところです。また、県も産業振興計画の産業成長戦略に位置付けておりまして、今回の事業以外にも国の事業、例えば販売促進に関係するところができないかなど、サポートしていると聞いております。

以上です。

○議長（味元和義君） 5 番緒方正綱君。

○5 番（緒方正綱君） 興津定置網漁の再興は本町の沿岸漁業の活性化の起爆剤となるよう願っておりますが、町長はこの事業に絡めて四万十町の沿岸漁業の活性化にどうつながっていくのか、所見を伺って一点目の質問を終わりたいと思います。

○議長（味元和義君） 町長中尾博憲君。

○町長（中尾博憲君） 私から所見というか、考え方についてお答えしたいと思います。

興津・志和両地区においては、県管理港2港、町管理港1港ということで、漁港3港で本当に昭和50年代からずっと沿岸漁業が営まれてまいりました。私も昭和57年からご縁がございまして、さらには昭和60年から商工水産係長として水産の事務に携わったところで

すけども、当時は興津漁港内の荷さばき所においてもマグロが百数十匹入ったり、ブリ、アジ、そういった本当ににぎやかな状況を今でも覚えております。志和においても磯立て網だったり、沿岸漁業が本当に盛んで、それぞれで志和では5,000万円前後、興津では3億円近い水揚げがあったと記憶しております。

ただ、両地区とも例外ではなくて、だんだんに沿岸漁業従事者が減っておるとというのが、昨今の状況です。加えてシイラの巻き網漁業も、当時、私が退職する時期においては十一、二漁業者ぐらいおったんですが、今は数人になったということです。

非常に寂しい思いをしておりましたが、今回、株式会社に手を挙げていただいて、とりわけ定置網は本当ににぎやかで活気があります。ただ、業者が魚問屋をやっておりますので、なかなかあそこでの競りということにはならんかもしれないけれども、例えば、当時私たちが企画しておった、大敷の船に乗って大敷の漁業を見るとか、さらには定期的に荷さばき所において競りとか販売をしていただくとか、そういったことが我々一般消費者から見るとすごく喜びを与えてくれると感じております。今後、事業者の育成はしっかりしながら、できれば町の振興や様々な活性化に対する取組もお願いしていきたいと思います。加えてやはり今のイセエビ漁であるとか、小網であるとかつぼ網であるとか、そういった漁業者も是非、今後の移住定住の中で起業していただけるような取組もしていきたいと考えております。

何はともあれ、この四万十町は産業全般が本当に盛んな地域だと自負しておりますので、今、しっかり支えておる皆さん方のお力を借りながら、なるだけ従事者が増えていくような取組も併せてしていきたいと思いますので、今後ともそういった観点からご指導をいただければと思います。

以上です。

○議長（味元和義君） 5番緒方正綱君。

○5番（緒方正綱君） 町長から答弁をいただきました。この定置網漁の事業が軌道に乗り、本町の沿岸漁業の活性化につながっていければと思っております。

次の質問に移ります。新型コロナウイルス感染症の対応について伺います。

この質問の中で二番目に上げている感染者数の公表と周知については、音声告知放送やケーブルテレビの字幕放送でも、その日の四万十町に感染者がいるのかいないのか。放送内容が現在は修正されて分かりやすくなっておりますので、この質問は省きます。障がい者のワクチン接種の予約と接種までの対応についてのみ質問します。

去る5月25日だったと思いますが、高知新聞に「新型コロナワクチン『障がい者接種置き去り』4団体が高知市に対処要望」という記事が掲載されておりました。4団体というのは聴覚や視覚、知的や身体の高知県内障がい者団体のことですが、各団体の代表者が5月24日に高知市を訪れ、障がい者が置き去りにされている状況を訴えたということです。インターネットと電話のみで予約する仕組みは利用自体が難しく、高知市の健康福祉部長らに対処を要望したという内容の記事でございました。

また、一昨日、この間の日曜日ですが、高知県聴覚障害者協会の会長から私にメールが届きまして、要望を出しただけでは行政は動いてくれないと嘆いておりました。高知市では対応が遅れているようですが、本町ではどのような対応を取っているのか。障がい者のワクチン接種の予約から接種に至るまでの対応、また、障がい者のワクチン接種予約状況、接種率についてお伺いします。

○議長（味元和義君） 健康福祉課長長森伸一君。

○健康福祉課長（長森伸一君） 障がい者へのワクチン接種の予約から接種までの対応についてお答えします。

障がい者が円滑に予約から接種を行っていただくためには、障がい者関係のサービス従事者の協力が必要となります。サービス従事者が障がい者にワクチン接種のアドバイスやサポートに協力していただくには、従事者自らがワクチン接種のメリット、デメリットを理解していただく必要があります。そのため、障がい者関係のサービス従事者も高齢者の居宅介護サービス従事者と同様に位置付け、高齢者の次に優先的に接種が行えるように、6月26日から接種予約を取っていただくようにしました。

このようにサービス提供者、サービス提供従事者の接種を進めながら、7月8日から64歳以下の障がい者など、基礎疾患を有する方の受付も開始しております。通所系サービスや訪問型サービスを利用する障がい者には担当の相談支援専門員、また作業所やヘルパー事業所のスタッフが接種勧奨を行い、予約の手伝いなどの対応もしていただいたと事業者の方から聞いております。

周知については、音声告知、文字放送のほか、視覚障がい者には白黒反転のチラシを接種券に同封しました。また、聴覚障がい者から申請があれば、障がい者への地域生活支援事業の一つである手話通訳派遣事業を活用し、手話通訳者を介して予約や接種会場での医師との対応の支援も行っております。

このように従事者や周囲の方の協力をいただき、現在、障害者手帳などを取得している

方が四万十町には1,224人おりますが、9月1日時点で1回以上接種した方は989人、接種率は80.8%となっています。

また、コールセンターへの予約でご不便をおかけすると考えていた視覚障害や聴覚障害の方は、134人のうち接種済みの方が118人、接種率88%となっておりますので、現時点では、接種を希望される障がい者の方は受けられているのではないかと考えております。

今後は、まだ接種されていない方は高齢者と同様に、何か対応が必要な方がいるのではないかという調査を行いたいと考えております。

以上です。

○議長（味元和義君） 5番緒方正綱君。

○5番（緒方正綱君） 問合せや苦情があったかどうか、その点について伺います。

○議長（味元和義君） 健康福祉課長長森伸一君。

○健康福祉課長（長森伸一君） 手話通訳派遣事業ができるかとかの問合せはありましたが、障がい者サービス従事者や周囲の方の支援もあったことと思います。ワクチン接種の予約等に問題があったとのご意見は特にいただいておりませんので、皆様の協力があって、こういう状況になっているのではないかと考えております。

以上です。

○議長（味元和義君） 5番緒方正綱君。

○5番（緒方正綱君） 思った以上に予約、接種とも順調であると感じたところです。その裏にはボランティアとして陰で奮闘してくださった本町の手話サークルの方たちのことも伺っております。三回目のワクチン接種の動きも出てきておりますので、今後においてもこの状態を維持していけるように頑張りたいと思います。新型コロナウイルス感染症対応については、これで終わります。

三点目に移ります。四万十緑林公園の整備についての質問です。

3月定例会の一般質問で、緑林公園のトイレ改修について質問をしました。町長の答弁では、道の駅四万十大正の整備が終われば、清潔な、また洋式化も含めて改修したいということでした。その後の計画はどうなっているのか、お伺いします。

○議長（味元和義君） 建設課長竹内幸喜君。

○建設課長（竹内幸喜君） 四万十緑林公園は、現在、東の窪川高校寄りの駐車場と西の屋内ゲートボール場のそばと、中央広場の3か所にトイレがあります。

このうち、一番利用者のにぎわいがありますメインのログハウス調の中央広場のトイレ

は、男女兼用で、多目的仕様にもなっていないことと、老朽化などから、気持ち良く利用できるように整備を望む声が寄せられているところです。そこで現在、できるだけ早く整備できるよう、平面計画、配置計画を整えて、財源など関連部署との調整を重ねて、来年度の建築を目指して計画を進めています。

以上です。

○議長（味元和義君） 5番緒方正綱君。

○5番（緒方正綱君） 来年度に計画するということですので、前向きには進んでいるかと思いますが、利用頻度の高い春先、あるいは夏場に改修に入るよりかは、計画を前倒ししてでも比較的利用頻度が落ちると思われる冬場に施工すれば、春先からの利用が可能となるわけですが、利用者の立場になって考えればそうなりますが、いかがでしょうか。

○議長（味元和義君） 建設課長竹内幸喜君。

○建設課長（竹内幸喜君） 計画を進めている段階ですが、建築費が2,500万円から3,000万円かかります。この財源をどうしても確保するために、起債であるとか要望を重ねて来年度に建築に移りたいと考えています。

以上です。

○議長（味元和義君） 5番緒方正綱君。

○5番（緒方正綱君） せっかくやるのであれば補正も含めて考えてもらいたいと思うところです。検討していただきたいとお願いしておきます。

続いて、遊具施設について伺います。

四万十緑林公園に屋根付きの遊具施設は設置可能かという質問です。お金をかければ当然可能でしょうが、費用的に幾らぐらいかかるのか、一度試算してみてくださいと担当課である建設課に相談しておりましたが、どうでしょうか。今、新型コロナウイルス感染症禍で小さな子どもたちは動き回りたいはずの体を持て余して、肉体的にも精神的にもストレスを抱えていることと思って、この質問をします。構造と金額について、まずお伺いします。

○議長（味元和義君） 建設課長竹内幸喜君。

○建設課長（竹内幸喜君） 緑林公園においてはこの一、二年では老朽化した遊具などを撤去し、大型のローラースライダーや大型複合施設、そのほかロープウェイやブランコなどを整備しました。休日には多くの家族連れなどが訪れて、ご利用いただいているところです。しかし、今年のような長雨、せっかく設備が整っても使えないということもありま

して、大型複合遊具だけでも屋根をかけて使えないものかという声も寄せられています。

他県の事例を見てみますと、日陰ではありますが、暗くならず軽快で景観にも良いもの、膜構造というものが主流のようです。試算してみますと、現在の大型遊具1か所18m掛ける12mの膜構造の屋根で、約4,000万円の工事費となります。

以上です。

○議長（味元和義君） 5番緒方正綱君。

○5番（緒方正綱君） 4,000万円ですか。ちょっとした災害工事なら10件程度こなせる金額です。決して安くない金額ですが、この種の事業に対して、国あるいは県の補助事業を引っ張ってこれるのか、その点についてお伺いします。

○議長（味元和義君） 建設課長竹内幸喜君。

○建設課長（竹内幸喜君） 最近、緑林公園の整備については、大型の遊具とかを設置しています。そのたびに補助金についても国・県に相談して探しているところですが、今のところこういう工事に補助事業は見当たりません。起債でやるとしたら過疎債が当たるのではないかと。過疎債は100%で、交付税措置も70%あります。こういったところだろうと思っています。

以上です。

○議長（味元和義君） 5番緒方正綱君。

○5番（緒方正綱君） この種の事業については見当たらないという答弁でした。新型コロナウイルス感染症対策も絡めた事業はないか、もう少し探っていただきたいと思うわけですが、そんな事業もないとして、もしやるなら起債、過疎債での対応ということですが、これについて町の考えをお伺いします。

○議長（味元和義君） 建設課長竹内幸喜君。

○建設課長（竹内幸喜君） 新型コロナウイルス臨時交付については、まだ来年のことでちょっと不明ですけど、今のところ、やるとしたら過疎債ということでお答えしました。

設置についての考え方ですけど、大正地区の轟公園、また、公園的な施設のない十和地区の現状も検討しながら、また、以前ローラー式の滑り台のあった場所、利用頻度の低い屋外ゲートボール場の再利用方法など、緑林公園の違った施設の充実の方法も検討しながら、今後進めていきたいと思っています。

まずは快適なトイレの整備、また、度々停止しているせせらぎのシステム、こういったものの整備をまずは進めていきたいと思っています。

以上です。

○議長（味元和義君） 5 番緒方正綱君。

○5 番（緒方正綱君） 子どもたちの新型コロナウイルス感染症対策と位置付けて、国・県への働きかけをもっとお願いしておきたいと思います。緑林公園の施設整備については、これで終わります。

次に、災害対策について伺います。

津波避難タワーにおける高齢者や身体障がい者への対応について伺います。まず、今年3月時点で高知県内に設置されている津波避難タワー114基のうちおよそ4分の1が階段やスロープが津波で流される可能性があるのに、各自治体では具体的な対策が取られていないことが高知県の調査で分かりました。本町に設置されているものはどうなのか、まず、強度と対策の点をお伺いします。

○議長（味元和義君） 危機管理課長西岡健二君。

○危機管理課長（西岡健二君） 避難タワーの強度についてお答えしたいと思います。

興津地区に整備されている避難タワー4基ですけど、当初想定されていた南海プレートのみを震源とする、南海地震の津波に対応できるレベル1の基準で整備しておりました。新たに東日本大震災と同様な、想定できる最大規模の地震の津波を想定したレベル2という基準が後から出されました。そのため、既に整備が終わっていた3基の避難タワーについては、レベル2の津波に対応できる強度基準で再度避難タワーの整備を行いまして、タワーは現在4基ともレベル2の強度基準を満たしております。

しかしながら、おっしゃるとおり、以前のレベル1の津波に対してならば昇降階段も基準を満たす強度を持っていましたが、レベル2に対しては階段などの附属施設には基準が示されておりませんので、明確に耐久性があるとは言い難い現状です。

ただし、実際の避難時には津波が来る前に使う部分であることから、避難時には問題がないと考えておりまして、今後は発災後、津波や漂流物の影響で階段などが流された場合に安全に地上に戻る対策を今、検討している状態です。

以上です。

○議長（味元和義君） 5 番緒方正綱君。

○5 番（緒方正綱君） レベル2については明確な基準がないと、ご答弁いただきました。

次ですが、タワーの上で取り残される以前に、現在の階段の形状では上がれないので、

何とかしてほしいという住民の声があります。これは行政もお聞きしていることだと思いますが、高齢者や身体の不自由な方の命をどう守っていくのか。この対策について伺ってみたいと思います。

○議長（味元和義君） 危機管理課長西岡健二君。

○危機管理課長（西岡健二君） 興津地区の避難タワーの付属の階段ですが、おっしゃるとおりきつく、またスロープもないことから、高齢者や身体の不自由な方が自力でタワーの上まで避難して上がることは容易でないことが、これまでの訓練でも明らかになっております。そこにはやはり、地域住民の協力が必要になるわけですが、実際そういう発災時には対応できる人数も少ないことが予想されます。

そこで昨年度、町で各避難タワーにエアバッグ式担架を2個ずつ整備しました。このエアバック式担架は使用時にレバーを引くことで瞬時にエアバッグが膨張する担架で、体に触れる部分がクッションとなっており、搬送の際の衝撃を緩和することからタワーの階段等でも引っ張って避難者を搬送することが可能となります。これを活用することで少人数でも担架を引っ張り上げることができて、少しでも高いところに搬送することが可能となっております。

今後は地域住民を対象に、発災時に誰もがこの担架を活用できるように、定期的に訓練を繰り返すことによって担架の使い方を学び、共助の力を高めながら、避難行動要支援者への対策を進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（味元和義君） 5番緒方正綱君。

○5番（緒方正綱君） 高齢者、それから障がい者の対策についてお伺いをしました。上から下りる対策も必要ですが、まずは上に上がることです。その対策をもっと強化していただきたいとお願ひしておきます。

次に、吉見川浸水対策調整会議についてお伺いします。

茂串第2雨水ポンプ場の完成後に質問したときには、吉見川浸水対策調整会議は今年4月中旬を予定していると聞いておりましたが、それ以来、話が聞こえてきません。新型コロナウイルス感染症禍で県との調整が遅れたと想像しておりますが、実際に開催されたのか、終わっておればその内容についてお伺いします。

○議長（味元和義君） 建設課長竹内幸喜君。

○建設課長（竹内幸喜君） 今年6月18日に、吉見川浸水対策調整会議幹事会を行ってお

ります。高知県河川課四万十町事務所、危機管理課、建設課において行いました。

内容については、これまでの調整会議で示された整備目標、対策メニュー、対策実施状況について、それぞれ説明し、確認したところです。

現在まで、高知県における外水対策については堤防かさ上げ、ラップゲート設置等が平成30年度に完了し、四万十町における内水対策は第2ポンプ場が令和2年度に完了しております。

今回の調整会議における議題は、吉見川左岸側の第1ポンプ場の代替案、右岸側の対策案について説明をしました。

まず、吉見川左岸側第1ポンプ場の代案として来年度の移動式ポンプ車購入と併せて、岩本寺から吉見川間の山水を分離する受水路設置案について説明しました。次に、吉見川右岸側について、緊急時は既存ポンプとレンタルポンプで対応しており、対策案としてポンプ増設案を検討し、今後において事業認可を行う予定であることを説明しました。

いずれの代替案にも検討課題があり、これから再度、検討、確認し、本会議で代替案の表明を行う方向で進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（味元和義君） 5番緒方正綱君。

○5番（緒方正綱君） 今、本会議と申されましたが、6月18日は、正式な会議ではないんですか。

○議長（味元和義君） 建設課長竹内幸喜君。

○建設課長（竹内幸喜君） 幹事会と申しまして、本会議に入る前の担当者レベルでの本会議へ上げるまでの会議でして、これまでの会議もそうですけど、そこで調整して本会議へ上げるというシステムになっています。そのための会議でした。

以上です。

○議長（味元和義君） 5番緒方正綱君。

○5番（緒方正綱君） 幹事会の段階で、浸水対策調整会議までには至ってないということですね。

そういうことですが、あまり先延ばしすると、毎年雨量状態が増えている近年の気象条件の悪化に対応できなくなることを心配しております。第2雨水ポンプ場の完成は吉見川浸水対策の第1段階で、次の計画に移っていくべきであり、既に年度初めの計画は約5か月遅れております。早急に会議を開いて、県と共に今後の対策を打ち出すべきと思うところ

ろですが、どうでしょうか。

○議長（味元和義君） 建設課長竹内幸喜君。

○建設課長（竹内幸喜君） これからの進捗ですけど、現在３月に完成した茂串ポンプ場東側の用地購入も完了しまして、大型防災倉庫の建築に向けて今、実施設計を行っています。排水ポンプ車をはじめ発電機や水中ポンプなど、防災浸水対策機器を保管収納するための倉庫でして、それと同時に、先ほど言いました受水路の設置の設計に向けて、順次精力的に取り組んでいかなければならないと考えているところです。

○議長（味元和義君） ５番緒方正綱君。

○５番（緒方正綱君） 私が言ったのはそういうことじゃなくて、調整会議を早急に開いてもらって、県と共に今後の対策をしっかりと打ち出すべきという質問をしたんです。それについてありますか。

○議長（味元和義君） 町長中尾博憲君。

○町長（中尾博憲君） 私からお答え申し上げたいと思います。

浸水対策調整会議のメンバーは、基本的には今、幹事会は県内ですけれども、四国地方整備局の河川課長が入っています。そういった中でなかなか開催する時期を見つけられなかったというのが正直なところです。ただ、県内においてもなかなか会議ができませんけれども、やはり、それぞれリモートであるとか、今後は精力的に、前回の計画をしっかりと担保できるような対策を講じていきたいと思いますので、早急にまた持ち帰って、県との関係も協議しながら進めたいと思います。

○議長（味元和義君） ５番緒方正綱君。

○５番（緒方正綱君） 早急に県とも話を詰めていただきたいと思います。

次に、特定空家等の指定について伺います。

特定空家等の認定はどうやって決定するのか。対象となる建物の状況について、また、特定空家等の指定を受けた場合の法的措置はどうなるのか、伺います。

○議長（味元和義君） 建設課長竹内幸喜君。

○建設課長（竹内幸喜君） 特定空家の認定は、当該空き家などの現状を伝えるとともに、除却や活用の意向など所有者の主張を含めた事情を把握して、解決に向けた助言などを受けても改善が見られない場合に、高知県居住支援協議会などの専門家の意見を参考に町が認定していくことになります。

対象となる建物の条件は四つありまして、一つ目が倒壊など著しく保安上危険となる恐

れのある状態、二つ目が著しく衛生上有害となる恐れがある状態、三つ目に適切な管理が行われないことにより著しく景観を損なっている状態、四つ目に、そのほか周辺の生活環境の保全を図るために放置することが不適切である状態にある空き家などをいうとあります。これは、空き家などの対策の推進に関する特別措置法という法律に載っております。

以上です。

○議長（味元和義君） 5 番緒方正綱君。

○5 番（緒方正綱君） 今、四つの条件を述べていただきました。これに1年以上空きの状態にあるということが前提になりますよね。

○議長（味元和義君） 建設課長竹内幸喜君。

○建設課長（竹内幸喜君） 1年以上という期限は切られてないようです。

以上です。

○議長（味元和義君） 5 番緒方正綱君。

○5 番（緒方正綱君） 私の勘違いであったのかも分かりません。

現在、本町において特定空家等に指定されている建物があるのかどうか、伺います。

○議長（味元和義君） 建設課長竹内幸喜君。

○建設課長（竹内幸喜君） 本町において、特定空家の認定になった事例は今のところございません。

以上です。

○議長（味元和義君） 5 番緒方正綱君。

○5 番（緒方正綱君） 本町における災害時の指定避難場所への経路に対象となりそうな建物、倒壊だけではなく物が飛んだりして周囲に危険を及ぼす等の建物はないか、調査はされているのか、その点についてお伺いします。

○議長（味元和義君） 建設課長竹内幸喜君。

○建設課長（竹内幸喜君） 現在、指定避難場所への経路にもそれ以外にも、実際解決に向けて説明、対応している物件があります。特定空家に該当する物件についての調査はしておりませんが、地域から情報を得て、今のところ対応している状況です。

以上です。

○議長（味元和義君） 5 番緒方正綱君。

○5 番（緒方正綱君） これは早急に調査すべきではないか。周囲に物が飛んで人が危険にさらされる。地震、津波だけではなく台風は毎年やってきます。避難指示が出てもそう

いった危険性があり、家から出ることもできないようでは避難指示にはなりません。所有者が気づいていない場合や、相続の関係で所有者になっていることさえ知らない可能性もあります。所有者を特定して改善を指導するのは町民の生命と財産を守る行政の役割だと考えますが、どうでしょうか。

○議長（味元和義君） 建設課長竹内幸喜君。

○建設課長（竹内幸喜君） おっしゃるとおりで、危険な空き家を何とか解決していく方向に進みたいと思いますし、特に災害時の避難に支障を来すような指定避難場所への経路については、また一層、地域の方々からの情報も収集し、今後対処していきたいと思います。

以上です。

○議長（味元和義君） 5番緒方正綱君。

○5番（緒方正綱君） 次に、志和海岸保全施設整備の調査について伺います。現在調査が行われていると思いますが、進捗についてお伺いします。

○議長（味元和義君） 建設課長竹内幸喜君。

○建設課長（竹内幸喜君） 志和海岸では、2019年10月12日の台風19号の影響で大波が海岸堤防を越波し、海岸堤防上の県道25号線に大量の砂利が堆積する状況となり、付近住民に避難を促す事態となりました。このため、大波の勢いをそぎ、海岸の砂利流出などの海岸浸食を防止するために海岸保全施設整備などの対策を検討する必要があり、現在、海岸の状況把握を行うため基礎調査を実施しております。

6月25日には調査内容の住民説明会も実施し、翌日からドローンによる空中写真測量などを行って、海浜地形の変化特性を把握して調査を進めています。

以上です。

○議長（味元和義君） 5番緒方正綱君。

○5番（緒方正綱君） 現在、調査は進行中ですので、この質問は、この辺にとどめます。災害対策については以上で終わります。

最後の質問に移ります。次期町長選挙について。現職は、中尾町長は名のりを上げるのかという質問です。

この質問は来年4月に予定をされている町長選挙に出馬するか否かについて、中尾町長の政治姿勢を問うため一般質問として取り上げたところです。

最初に、中尾町長2期目の最終年度という仕上げの年となっておりますが、これまでの

町政を振り返り、公約に対する達成度合いや自己評価についてお伺いします。

○議長（味元和義君） 町長中尾博憲君。

○町長（中尾博憲君） まず、私に次の出馬か否かというご質問で、機会をいただきまして誠にありがとうございます。3月定例会では振り返り時期だということで、行政報告もしましたが、その自己評価も含めてどのように考えておるかをお答えしたいと思います。

私自身、平成26年4月にこの任に当たらせていただきまして、平成30年4月にまたご再任を賜りました。この間、一貫として私の公約でありました人材育成であるとか、子育て支援の環境整備であるとか、移住定住の促進、さらには地場産業の振興と起業の支援、町民の命と暮らしを守る災害対策であるとか、自然滞在型観光の推進であるとか、本当に多くの公約を掲げて皆さん方のご支援をいただきました。

結果、全てにおいて達成しておる状況にはございませんが、ただ、町民や事業所の皆さん方、そして、私がやったんじゃないくてやはり町民、町職員とのワンチームによる成果だということを、まずはご説明させていただきたいと思います。

自己評価としては、施策の結果、一定の手応えは正直感じておりますけれども、どれも完璧な状況にはありません。そういった中で、特に大事な部分、例えば移住定住とかの分析もさせてもらいましたが、やはり令和2年度も160人という移住者もおります。年間で大体450人ぐらいの方が町に入り、また出られる方が四百七、八十人という状況ですけれども、この町を生活の拠点として求めて来ていただく方をしっかり増やしていくという意味では、転入者のアンケートもとりながら、移住者として認められる人材が160人前後でするので、その辺は非常に一定の手応えは感じております。

まだまだほかにも地産外商であるとか、人材育成とかの動きも若干ついておりますので、勝手に私が自己評価していてもいかなですけども、自己評価という問いですので、そういった一定の成果は上がりつつあるのではないかなと考えております。

○議長（味元和義君） 5番緒方正綱君。

○5番（緒方正綱君） 全般的な視点でのお考えをお聞かせいただきました。私としてもある程度は評価をしているところもありますが、もう少し具体例を挙げていただきたい。先ほど、公約として位置付けられておられた六点の中で、人材育成と移住定住の促進、地場産業の振興、この三点について、その成果をお聞きします。

○議長（味元和義君） 町長中尾博憲君。

○町長（中尾博憲君） お答え申し上げたいと思います。

2期を通じて、公約の大きな柱として位置付けておりました人材育成という部分についてです。

平成28年に人材育成推進室を設けまして、その翌年には人材育成推進センターなるものを機能の強化を図りながら設置をし、四万十町人づくり戦略に基づいて未来塾という学生も含めて子どもたちの関わる塾、そして四万十塾、産業振興塾という三つの柱を中心に、加えて、高校応援大作戦であるとか、ビジネスプランコンテストであるとか、農業者ネットワークの設立など、人材の確保、育成に向けてのネットワークづくりに努めてきたところではあります。

その結果、町営塾「じゅうく。」の登録者数は、通塾者の増加であったり、大学進学者の増加といった実績をはじめ、ビジネスプランコンテストへの応募者数の増加、あるいはプランの実現に向けた動き、そして、さらには中山間地域の暮らしや産業を守り、次世代へ引き継ぐための地域産業の担い手や地域リーダーの育成を支援する活動もだんだんに進めているところでして、農業をはじめとして地域産業全般にわたり、新規の就業、起業も増加傾向にあると感じております。

本当に人材育成というのは上から目線では決してありません。私も共々、様々な部分で子どもたちとの意見交換もしながら、私自身もそういった意識の改革に努めておりますので、そういった意味からいくと、この8年間の中ではやはりそういった動きはあるのではないかと考えておりますし、今後もしっかり、任期中精いっぱいこの事業を進めていきたいと考えております。

○議長（味元和義君） 5番緒方正綱君。

○5番（緒方正綱君） 私も議員として、また一町民としてそういった動きというのは感じております。

移住定住の促進についてはお答えがなかったですが、どうですか。

○議長（味元和義君） 町長中尾博憲君。

○町長（中尾博憲君） 移住定住促進について、私からお答えさせてもらいたいと思います。都市部に相談窓口ということで、平成30年に四万十町東京オフィスという組織を設置して、四万十町のシティープロモーションであるとか、四万十町出身者を含めたファミリーコミュニティの醸成であるとか、新たに移住する人たちやUターン者の増加につながるような相談窓口といった取組を進めてまいりました。

その結果、ここ数年は新規の移住者であるとかUターン者も大幅な増加傾向となっております。

りまして、移住実績については、先ほども申し上げましたけれども、令和2年度においては160人、令和元年度までの過去5年に遡っては445組、625人を確認しております。Uターン者も含めて年平均125人の方が、生活の拠点を求めて移住されておるという数字になっております。

これまで移住相談の窓口であるとか、移住希望者の体験ツアーの実施であるとか、そういった事業を進めてまいりました。また、町外から新たに四万十町での生活の評価と、移住者の生の声として情報発信を行いたく、平成27年度から大幅に地域おこし協力隊という制度も活用して、現在、隊員が在籍しております。今、18人だったと思いますが、本当にあちこちで活躍してもらっておりますし、これまで59人が就業されて、そのうち41人が現在卒業に至っておりますけれども、そのうちの約5割が町内のいろんなところで起業したり、就業されたりしております。非常にありがたく、大変私自身も心強く思っているところです。

結果として、町外からの協力隊の活動や取組を、私たち地元民ではなくて、移住希望者にしっかりお伝えできるという環境もあります。そういった意味では、すごく信頼のある情報だというお声をいただいておりますので、これまでもお試し滞在住宅であるとか中間管理住宅であるとか、そういった側面的な実施もしてきましたので、本当にそういったことが総合的に結果につながっておることを一定実感しています。

改めて、この町を求めて定住していただいた皆様に感謝を申し上げながら、いろんなお困り事があるとすれば、町の窓口にもおつなぎいただければ、精いっぱいのご支援をしたいと思っておりますので、そういったことでご回答としたいと思っております。

○議長（味元和義君） 5番緒方正綱君。

○5番（緒方正綱君） 移住定住対策の概要というのは理解しました。

ここまで成果について伺ってきたところですが、逆にこれまでの任期中で、例えば年間出生者数など達成できなかった課題についてお伺いします。

○議長（味元和義君） 町長中尾博憲君。

○町長（中尾博憲君） 全体的に申し上げれば、そういった一定の動きはご説明させていただきました。ただ、私もこの町にどうしても生まれてほしい、当時の戦略の中でも子どもが100人以上生まれてほしいという目標も掲げて取り組んでまいりましたが、いかんせん、75人から85人。1度だけ100人以上、102人でしたか、達成しておりますけれども、そこは非常に私の力のなさを感じております。

ただ、ほかにも、例えば体験型観光は新型コロナウイルス感染症禍でなければ、家地川で3年ぐらい前からSUPであったりとか、そういったつながりもしながら取り組んでまいりましたが、いかんせんなかなか動きがつけにくいので、現在のところ、観光協会の充実もしながら取組の準備をしておるところですので、一定の動きはありますけども、なかなかまだ目標に達していないのがその出生率の問題と観光事業になります。

○議長（味元和義君） 5番緒方正綱君。

○5番（緒方正綱君） 町長のこれまでの公約に対する成果を自己評価していただきました。

では、そうした状況も踏まえて、来春予定されている町長選への出馬は現時点でどのように考えているのか。出るのか出ないのかを伺って質問を終わりたいと思いますが、町長いかがでしょうか。

○議長（味元和義君） 町長中尾博憲君。

○町長（中尾博憲君） 先ほど来、私の公約に基づいた成果等について報告させていただきました。特に、公約にもありますけども、文化的施設を拠点とした街並みのにぎわいの創出というのに、私は非常に魅力を感じておるところです。これについては、本当にそれぞれ今まで多くの皆さん方に説明もしましたし、基本構想、基本計画、そして基本設計ができた後に、いろいろなご意見をいただきましたので、改めて説明の機会もとりましたが、やはりこれは現在のところ2年ほど遅延しておりますので、それも含めて、これをしっかり成功させたいという思いで、次期の町長選挙に対しては出馬をしたいと考えておりますので、よろしくお願いいたしますと思います。

○議長（味元和義君） 5番緒方正綱君。

○5番（緒方正綱君） 最後の質問では、来春の町長選挙について現時点での中尾町長の意思表示もありました。そして一般行政四点について質問をしました。全てが色良い答弁とまではいきませんでした。

また次の機会にということで、私の一般質問を終わります。

○議長（味元和義君） これで5番緒方正綱君の一般質問を終わります。

ただいまから暫時休憩をします。午後は1時から開会をいたします。

午前11時47分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（味元和義君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

4 番古谷幹夫君の一般質問を許可します。

4 番古谷幹夫君。

○4 番（古谷幹夫君） それでは、議長の許可をいただきましたので、午後一番の一般質問を始めます。午前中、町長が3期目の立候補を表明されましたので、それを受けての焦点になる課題もここに上げておりますので、私も気合を入れて進めたいと思います。

まず、その前段の、一番目のテーマとして小規模地域別人口推計調査事業についてを挙げております。これについては、令和2年度の主要な施策の成果説明書、1ページに記載されておまして、私も一定、目を通しました。今、非常に重要な調査事業であるという認識を私も持っておりますので確認の意味から、まず、この事業を実施したことによります成果、今後の活用方針を、できれば簡潔に、ケーブルテレビを見ている町民の方もおられると思いますので、目的も触れていただいて、お伺いしたいと思います。

○議長（味元和義君） 政策監大元学君。

○政策監（大元学君） まず、この事業の目的ですけれども、四万十町人口ビジョンを掲げておりますが、そちらの目標人口の達成に向けて、出産とか子育て支援、あるいは住宅施策といった施策を立案し、それを効果的に進めていくためには町全体の人口ビジョンだけではなくて、小規模地域単位におけます個別の人口推計と目標の設定、そして効果の検証が必要不可欠だと考えております。こういったところから、その根拠や目標となります12小学校区単位と、あるいは旧町村単位の小規模地域別の人口推計を行ったものでして、一般財団法人地域活性化センターに委託して実施しました。

こちらの成果については、町のホームページ、そして閲覧所で公表しています。

事業の内容としては、先ほど申し上げましたとおり、小学校区単位での人口推計、そして旧町村単位での人口推計となりますけれども、地域の特性等を生かした移住者の数ですとか、あるいは出生率を変更して4パターンのシミュレーションを実施しております。併せて、この結果については、今年、職員研修会を開催して報告を行っております。

最終的な成果ですけれども、一点目に挙げられますのは報告書の成果で分析ができましたので、地域ごとの人口の減少の特徴、あるいはその特徴に合わせた今後の効果的な人口減少対策といったものが分析できたと考えておりますし、そういったシミュレーションを行ったことで、地域の特性に応じてこういった条件で今後やっていくべきかといった検証ができたと考えております。

併せて、データの活用としての成果で、先ほどご説明したように職員研修をしまして、

情報共有を図りながら、今後は町全体ではなくて各集落といった小規模単位の地域も意識した事業の立案もやっていくことを認識したところです。

今後の活用としては、町職員でそれぞれデータを活用することと併せて、このデータについては町民にも公表して、ご自分の地域が今後どうなっていくのかもじっくり考えていただき、情報共有しながら共にまちづくりを進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（味元和義君） 4番古谷幹夫君。

○4番（古谷幹夫君） 全てとは言いませんけれども、一定理解を私にはしたつもりです。この資料、私も一応、報告書を通読しました。今までと違って12校区単位の細かい人口分析、それからシミュレーションが示されておりまして、このことがやっぱり、地に足のついた地域政策を進めていく上での共通認識であり、課題であるという位置付けについては正にそのとおりやと思うわけです。

先ほど町長が、緒方議員からの質問に対して、実績の中で移住者増がここ五、六年の間で2桁を記録しておるということで、確かにそれは一定の喜ばしい数字やと思いますけれども、この資料の調査結果の中で、何もせずに進んでいくと2060年には本町の人口が64%減、そして年少人口は71%減、生産年齢人口も70%減という非常に恐ろしい数値も示されておりますし、このことはしっかり現実の姿として、自分たちが置かれている位置をしっかりと共有して、正に政策監が言われた行政だけでなく、それぞれ町民一人一人にしっかりと落とし込んでどうするやという捉え方で進めていく基礎になろうと思います。

ただ、この中で0.3%程度の社会増と1.68の出生率を維持できれば人口ビジョンに掲げた目標に到達できる可能性があるとして示されております。計算すると49人という数字になるわけですが、社会増を実現するのは非常に並大抵のことではないと、認識を新たにせにやいかんと思いますし、第1期の人口ビジョンでも、この人口減少傾向は地域政策を進める上で最重要視をしなければならない共通認識であり、また、人口というのは地域の暮らし、まちを形づくる基盤として、地域の将来や目指す姿を考える上での全ての基礎データであるという認識、これについては、町長も同じ認識に立っておられると思いますが、その確認をしたいと思います。

○議長（味元和義君） 町長中尾博憲君。

○町長（中尾博憲君） 確かに私自身もこの8年間において移住定住を、特にIターン・Uターンの動きをとということをつけてまいりました。ただ、先ほど来のこの人口の調査で

すけども、ただ、この四万十町に入ってきて、ちょっとまだ課題があります。やはり、地域に分散して入っていただかないと、その地域の人口が減少するとどうしても担い手が減ることがございますので、そういった視点からもやはり町の体をなす人口というのは、偏在化を少しでもなくして、そこに定住につなげていくことが大きな課題だと思いますし、私たちの使命だと思いますので、その辺は議員と同じ考え方だと私は理解しております。

○議長（味元和義君） 4番古谷幹夫君。

○4番（古谷幹夫君） 一つ安心をしました。

時間の関係もありますので、次の項目に移ります。これは提案ということでお示ししておりますけれども、私は先ほどの人口調査を委託した先をすっかり勘違いしておりました。といいますのも一昨年、総務常任委員長を務めていたときに、企画課職員2名も同行いただいて、島根県の藤山浩氏の主催する研究所で1時間余りのレクチャーを受けて、すごく感銘したわけです。そこがこの地域別の人口調査だけでなく、様々な取組をやっておられることがありまして、経済循環分析、地域に住むのも、ただその環境がええというだけでは当然住めないわけで、やっぱり所得、どう稼ぎ出していくか、そして地域の一番現実的な課題である介護分析、そして次世代拠点ネットワーク等といったものをメニューとして示されましたが、これを是非、地域別の人口調査の第2弾、次のステップとして、こういった研究所の積極的な活用を提案するわけですが、特に来年度予算も控えておりますので簡潔に、提案に対する答えをお伺いします。

○議長（味元和義君） 政策監大元学君。

○政策監（大元学君） 議員、勘違いされたと言われましたけれども、今回委託した一般財団法人地域活性化センターは昭和60年に設立されたものでして、地方公共団体ですとか民間企業が入った団体です。職員が88人おりまして、その半数が国とか県から出向された職員で、そういったところで委託したわけです。実は今回の人口推計も、先ほど議員がおっしゃられたところからノウハウを学んで、この推計の技術を取り入れたとお聞きしておりますので、あながち勘違いではないかなと考えております。

その上で先ほどご提案いただいた経済循環とかは、今後、町で前向きに検討して、当然セットでやっていくべきだと提案も受けておりますので、引き続き検討していきたいと考えております。

○議長（味元和義君） 4番古谷幹夫君。

○4番（古谷幹夫君） これは受けたレクチャーの内容と非常に重なっておりましたので、今の答弁をお聞きして安心しました。是非、積極的に前向きに進めていってほしいと思います。

それでは、次の、今回の私の一般質問の肝に相当する部分に入りたいと思います。

最初にお断りしておきますけれども、決して私は、町長が表明もされた文化的施設整備事業に、真っ向からこんなものは必要ないという立場を取っておるものではございません。多くの議員もその点は共通しておると思います。ただ非常に大きい、四万十町始まって以来の大型プロジェクトであると考えたときに、特に施設規模について十分に議論をし尽くすつもりで進んでいかないと、将来の、未来の子どもたちに喜んでもらうどころか禍根を残すのではないかと捉えておまして、一番の焦点は施設規模の根拠がしっかり検討されて、住民にも落とし込まれておるか。その状況がまだちょっと見えていないんじゃないかという視点からの質問ですので、そういう位置付けの中でのご理解の下でお願いしたいと思います。

七つの視点を上げております。本来ですと一つ一つ伺っていききたいわけですが、時間の関係もありまして、途中までは一つ一つ行くかも分かりませんが、できるだけこの問いについてはあまり長い時間をとらずに簡潔に答えていただいて、総まとめ的な部分で私の意見も出させてもらって、やり取りをしていきたいと思います。

最初に、そういったことも含めて施設規模の最終決定ですね。これはいつ、どこでされるのかというのが、私は今までのずっと議員の質問なりを、この質問をするに当たって振り返って、経緯を遡ってみましたけれども、このところがどうも十分に私自身が理解できてないところもあるように感じまして、ここを最初にお伺いしたいと思います。

○議長（味元和義君） 政策監大元学君。

○政策監（大元学君） では、施設規模の最終決定はいつ、どこでされるのかというご質問に対してお答えしたいと思います。

まず、文化的施設の規模に関してですけれども、意見公募手続を経まして、令和元年度に策定された基本計画の19ページに、想定する面積と諸室仕様の項目がございます。その中に配架スペースとか事務所といった必要な仕様と、その面積規模として2,000㎡とお示しをしております。今回、基本設計はそれを基に設計をしたことになります。

なお、確認ですけれども、基本設計といいますのは実施設計のための方向性や大まかな仕様を決める設計図書ということはご承知かと思いますが、実施設計はそれも踏まえて、

施設の建設に必要な図面とか数量を細かく出していくという、最終的な設計図書になるのかと思います。ですので、施設の規模も含めて、大まかな指標については基本設計の段階で決めていくことが通常かと認識をしています。

ですので、実施設計については、原則、基本設計をベースに進めて、施設の規模も含めて大幅な仕様変更ということは現時点では考えておりません。ただ、意見公募も今回実施しておりますので、その結果等も踏まえて、設計変更が必要かどうか、あるいはそれができるのかどうか、これは事業費も含めてになりますけれども、こういったものをまず内部で協議をしたいと思っております。

その上で基本設計からの変更の案というものをこちらで協議しまして、そちらについては関係する周辺の住宅の方もいらっしゃると思いますので、そういった方々には丁寧な説明をしながら、その上で議会にお示しをしたいと考えております。そのお示しをした上で本格的な実施設計に着手していきたいと考えております。

なお、先ほどご説明したように基本設計で大まかな仕様は決定しておりますので、サービス計画の案の策定作業も並行してやっていくという、実施設計の作業については、本格的な実施設計の作業に入った段階では設計の変更はなかなか難しいと考えております。

○議長（味元和義君） 4番古谷幹夫君。

○4番（古谷幹夫君） 今の答弁を私なりに理解させてもらいますと、大幅なという言葉が非常に気にかかるところですけども、基本設計から実施設計へ移る段階で一定、意見公募の意見なり、それから今までのこの事業に対する住民の動きなりも十分に咀嚼されて進んでいくと理解していいですか。

○議長（味元和義君） 政策監大元学君。

○政策監（大元学君） 大まかなという言葉が分かりにくいところもあるかと思います。大まかなといいますのは、先ほどご説明したように、基本設計では仕様は基本的に決定していると考えております。ただ、どうしても隣接地とかの関係で調整が必要になってくる部分がございますし、そういったところは調整したいと考えておりますけれども、施設の規模そのものについては、現在の2,000㎡余りが必要最低限のものだと考えておりますので、そちらは大きくは変わらないとは考えております。

○議長（味元和義君） 4番古谷幹夫君。

○4番（古谷幹夫君） それでは、その規模、焦点になります施設規模について、七つの項目を挙げておりますので、それぞれ順にお聞きしていきたいと思います。

最初に、基本設計における施設規模をどのような協議を経てということです。先ほど出たかも知れませんが、確かに2020年2月に提示された基本計画19ページ、この中で諸室仕様の項に一定数字も入って、まだ未決定のところは黒塗りです。合計で2,000㎡という記載も確かにありました。ただ、このとき受けた説明も踏まえて、当然このことについては、基本計画の中で後日、十分な議論がされていくものと私は理解しておりますし、多くの同僚議員も同じような理解をしておるんじゃないかと思うわけですし、基本設計の規模のトータルはほとんど変更はないという内容であります。この時点でどのような協議を経て施設規模、特に2,000㎡という数字が出てきたのかお伺いします。

○議長（味元和義君） 政策監大元学君。

○政策監（大元学君） どのような協議を経て決定されてきたのかですが、先ほど説明しました基本計画の検討に当たりましては、文化的施設の検討委員会を設置しております。こちらのメンバーですけれども、図書館協議会とか美術館運営審議会といった附属する機関の代表、あるいは保育所の保護者会、小中学校PTA、図書館・美術館の利用者、有識者、そして公募による委員といった方々で構成しております。この中で先ほどご説明したような議論がなされまして、決定してきた経過がございますけれども、それに加えて、全国各地にあります図書館・美術館の規模ですとか、あるいはその先進事例なども参考にしながら想定面積として設定したものです。

それ以外にもその他、補正予算の説明書の別冊にも経過として記載しておりますけれども、町民の皆さんとか学生を対象にしたワークショップ、そういったものを開催したり、講演会、研修会、様々なものを通じて周知して、その中での意見もお伺いしてきたというところです。また、最終的なこの基本計画については意見公募手続も経て実施をしておりますけれども、この意見公募の際に施設規模に関するご意見は一切なかったということで、これを踏まえてプロポーザルを行い、基本設計の委託業者を決定していったという経過がございます。

○議長（味元和義君） 4番古谷幹夫君。

○4番（古谷幹夫君） 全ての項目まで行き着かんかも知れませんので、順次、いろんな角度からこの点をお聞きしたいと思います。

次の現状施設640㎡が2,000㎡という規模になっておるわけですが、3倍強という数字、規模になるわけですが、これをはじいた基礎、検討委員会の意見を全て踏襲して決

めるのではあまりにも執行部側の責任といいますか、この事業に対する捉え方がいかにかなという感覚をすごく持っておりますので、この点をお聞きしたいと思います。

○議長（味元和義君） 政策監大元学君。

○政策監（大元学君） 3倍強になった根拠ですけれども、基本的な考え方と、そして根拠といいますか、理由をご説明したいと思います。

まず、基本的な考え方では、基本計画ですとか基本設計におけますこの施設の規模については、3倍強を目指してといいますか、大きくすることを前提としてつくったものではございません、先ほどご説明したように、文化的施設の目的だとか、あるいはそれに必要な機能を考慮した結果が2,000㎡になっています。

根拠といいますか理由として、幾つか挙げたいと思いますが、まず、現施設と新施設におけます施設の基準の違いですとか、今言われますユニバーサルデザインといった対応の増加分がございます。といいますのは、現在の図書館・美術館は、もともと昭和63年に建築された旧法務局の建物として、図書館・美術館用に建設されたものではございません。ご承知のことだと思いますけれども、このため建物自体が小さいだとか、あるいは本棚と本棚の間隔が少ない、収蔵スペースが少ないといった課題がございます。また、現在の公共施設としての様々な基準ですとか、先ほど申し上げたユニバーサルデザインといったものにも対応していないと。これらは今後整備していく建物については当然求められるものですので、その分でも多くの面積を必要とするかと思います。ですので、現施設の面積と単純な比較は難しい部分ではないかなと思っております。

もう一点、ほかの市町村との比較で、日本図書館協会の統計データがございます。こちらを見ますと、2020年版ですが、全国で3,297の図書館がございます。このうち人口1万5,000人から2万人の図書館を有する市町村が111ございます。この図書館の専有面積がございますけれども、現在の本町の615㎡あたりに対して、111の自治体の単純な平均というのが1,127㎡となっております。また、ちょっと専門用語になりますけれども、貸出し密度と言いまして、人口1人当たりの貸出し冊数、これが多いところの10%を主に使っていると聞いていますけれども、こちらの平均となりますと1,453㎡となっておりまして、本町が参考とすべきはこの1,453㎡かなと考えておりまして、これに本町が考えております美術館は収蔵庫なんかも含みますが、こういったもの、あるいは展示機能を含めまして2,000㎡という規模は妥当ではないかなと考えております。

○議長（味元和義君） 4番古谷幹夫君。

○4番（古谷幹夫君） 今、初めてこの規模のそういった内容を聞かせていただきました。いろいろ大元政策監がこの事業を進めるため非常に精力的に、特に今年4月に今の室をつくって、町長部局に移ってからの資料説明については、非常に私も敬服するわけですが、その時点でもう2,000㎡ありきで、全てが動いてきておる。ここの議論が十分にされたとは思えないと強く、私自身だけでなく一般住民にも映っていない、ここを私は一番問題やと捉えておるわけです。

確かに、そういった全国的な平均ベースなりは一つの参考すべき数字であろうと思いますし、一定、令和2年6月定例会での橋本議員への答弁ですけれども、面積2,000㎡、総額15億円について、この当時、「近年建築された図書館等の文化的施設の建設状況を参考とした相対的な数字で出している」という答弁をされております。あくまで、ここでは相対的な数字であると。これがどこかで、基本設計の段階ではしっかり落とし込まれて、ほぼ確定数字と位置付けられておると思いますが、ここに私自身も十分な議論が本当にされてきたのか、腑に落ちる形になっておるのかというところに疑問を持つわけです。

当然私も立場上、現況の図書館・美術館も見ましたし、これは今の状況ではどうもならんと、改築は必要やと痛感しております。そしたら、現況の施設、特に図書館を利用されとる方が将来的には一番ベースの利用者になると思いますけれども、この施設規模が一定はじかれたところで、現状施設利用者、特に図書館利用者の意見なり、利用についての意向を実際に問われた経過があるんでしょうか。

○議長（味元和義君） 政策監大元学君。

○政策監（大元学君） 施設利用者の意見を集約しているのかということですが、先ほどご説明したとおり、文化的施設の検討委員会を設置した際には、先ほどお話ししたような公募委員、あるいは図書館・美術館の利用者といった方々もまず含まれております。そういった中での検討委員会としての協議をしたというのが一点ございます。

併せて、図書館・美術館における利用者のアンケートを実施しております。こちら2018年度、平成30年度になりますけれども、その際にアンケートを実施しております。このアンケートの中にも「新しい図書館・美術館を造るとしたら、どのような施設を望むのか」といった項目を設けてアンケートを実施しております。

併せて、施設の規模を示した基本計画といったもので意見公募も実施しましたがけれども、図書館の利用者といいますか、全町民の方々に対して問うたわけですが、施設の規模に関するご意見はなかったというところは先ほどご説明したとおりです。

○議長（味元和義君） 4 番古谷幹夫君。

○4 番（古谷幹夫君） その2018年のアンケートは議会にも紹介していただきましたし、私も目通しをしました。ただ、その中で、造るとしたらどんなというのと現状に対する評価という内容やったと思いますけれども、この中で私が気になったのは、施設規模については今のままで良いという意見も目に留まりました。ただ、それを少数の意見として過ごしてしまうのかどうかいうところに、これは立ち位置の違いかも知れませんが非常に問題が、住民に広く利用してもらうつもりで進めておるこの施設について、ちょっとやっぱり軽んじすぎちゃうんじゃないかと。

特にそれと、それに関連して確かに今、一般に、公的に認められた意見公募という手続は、私も一定それはそれで大事な手続の一つであろうとは十分承知しますけれども、ただそれで、そのところに問題が、指摘はなかったということで過ごしていいのか。今までの経過を見ても、意見公募は全体の中で出される意見というのは、この施設に関して見てみますと、確か前回の基本計画でしたか、そこでは8人の意見やったと思います。これは後で触れますけれども、今回、いよいよ大詰めに来た段階での意見公募、サービス計画に向けた意見公募では15人の方から48種類の意見ですか、当然数字はそうなわけですが、もししたら、ちょっと前半のところとは外れるかも知れませんが、この方たちの数字をもって、単純に計算したらそのとおりです。間違いないです。私も電卓を押さんでもこの程度の暗算はできました。しかし、その過程の中でやっぱり反対、請願の嘆願書も出ていますし、議会に対しては見直してほしいという陳情書も出ていました。

そういった背景の中でしっかり見ていく必要があるし、そうすることが公募意見に対しての真摯な受け止め方になってくるんであろうと思うわけですが、そういった位置付けからいきますと、施設利用者の声はアンケートを1回やっただけで、この時点ではまだまだ姿形が目に見えた形にほとんどなっていない状況、その中でのアンケートだったのではないかと思いますし、そういった流れを受けた中で進んできて、今度の公募で、かなりというか初めて住民の方に、模型も作って、それから実際の集中的な資料説明、800人ぐらいの方に説明もしたという報告もいただきましたので、そういった取組は一定理解するわけですが、もししたらもっと、やっぱり直接利用者であるこの図書館の利用者、窪川でいきますと、一般と児童を合わせて令和2年3月末現在で3,215人ですか、数の上では確かに増えておりますけれども、こういった年齢も性別も明確に分かるこの人たちに利用してもらおう施設として描いているこの施設が、適正規模という表現かどうか分かりま

せんけども、今まで以上にもっと仲間も誘って、こぞって利用してくれるところになるのかどうかについての問いかけが、この過程の中であってしかるべきやったと思うのですが、その点についてはどうでしょうか。

○議長（味元和義君） 政策監大元学君。

○政策監（大元学君） 先ほどの答弁の際に意見公募をメインにご説明しましたけども、当然ながら、今、施設におりますスタッフを通じて、図書館を利用いただいている方々の日頃からの意見の集約はしておりますし、先ほどご説明した意見箱については現在も設置している状況でございます。こちら、町民の方から、図書館に対する意見を言う場がない、声を上げる場がないというご提案もいただいた中で設置しておりまして、そういったものはしっかりと吸い上げていきたいとは考えております。

そういった経過の中でしっかりと説明もして、今年に入って住民説明会もしました。その中ではやはり参加者数もかなり少なかったということもございます。図書館利用者で図書館に興味をお持ちの方であれば参加していただけるのではないかなと思いますけれども、意見を集約する場も町としてもなかなかなかったというところは事実です。そういった中で先ほどご説明したように、現場で声を聞きながら反映させていったということでご理解いただきたいと思っております。

○議長（味元和義君） 4番古谷幹夫君。

○4番（古谷幹夫君） 一定できる範囲での取組を全くしてないとは、私は言いません。ただ、この10億円近い、2,000㎡が見積りになって15億円という数字が出てくると思いますが、四万十町始まって以来の大型プロジェクト。そして、これは40年、50年先を見据えた施設であると考えたときに、その一番の直接の利用者と想定される図書館の利用カードを持たれておる方には、やっぱり全員に意向をお伺いする機会はあるべきやないかと。まして、ここがないと次の、今、計画されているサービス計画でいくら描いても、そのニーズを引っ張り出せんのではないかと危惧するところです。その点について、考え方をお聞きしたいですけども、項目がまだ残っておりますので、後でお伺いするようにします。

次に、非常に大きい施設で、まして、図書館、美術館、コミュニティ、それから展示という四つの機能を複合的に結び付けた。私は頭が悪いので、そうなりますと、施設規模についての追っかけが、そういったものをやるのでこれが必要だと言われたら、反論するだけの技量もないですけども、逆に私の単純な考えでは、図書館を利用する人

は目的を持って図書館に来られます。美術館を今まで利用されている方もこれも確実に利用されると思います。ただ、あとの、それ以外の機能についてはどうことがされるのか分からない。これは逆に言えば、どれだけの人がそこへ来てくれるか、見通しの立たない部分があると思うわけですが、この施設、描いておる、非常に説明資料もこれでもかこれでもかと、矢継ぎ早の資料を私たちもいただきまして、全部全部しっかりと読み切れちゃうかどうかは、自信がないところもありますけれども。ただやっぱり視点としては住民に、当然、町長も一つの公約として、非常に大事な、人材育成の中でも町民の地域力、民力を上げていくためになくてはならない施設と位置付けもされておることも理解しておりますし、それがゆえに、私はこの今、計画しておる規模が本当に出来上がった後にこぞって、今の登録利用者だけでなく、少なくとも1万6,000人の住民の過半数以上が来てくれるような、そんな利用のされ方をしていくことを目指していかないかと考えたときに、逆に本当にそういったことが描けるのか、そういった見通しが立つのかというところを、どういう形で試算をされておるのが私は理解できないところでして、この部分、利用見込み者の位置付けをどういう算定をされておるのか、きたのかをお伺いしたいと思います。

○議長（味元和義君） 政策監大元学君。

○政策監（大元学君） まず、利用見込み者数の見込み方以前に、町民への周知では、先ほどお伝え忘れましたが、ケーブルテレビの行政放送なども今回、頻繁にしております。意見公募の件も施設の概要についてもお知らせしておりますし、広報紙に関しては今年3月以降、9月で9号まで発行もしております。そういったところでの周知を図ってきたと思っておりますし、行政番組は今も見られる形にはしておりますので、是非ご覧いただきたいと思っております。

その上で利用見込み者数をどう見込んできたのかということで、まず、整理すべき点として、先ほど議員もおっしゃられましたけれども、我々としては利用者数の見込みというよりも目標という考え方で進めております。この利用者といいますか目標ですが、大きくは文化的施設全体の来館者という考え方と、それから個別機能ごと、先ほど言われた図書館の利用者、そういった方々の個別の利用者数に分かれるのではないかと考えております。我々としては施設の四つの機能を複合化した施設を考えておりますので、この来館者という全体的な数字で捉えていきたいとは考えております。

ご説明したように、文化的施設は、図書館、美術館、展示、コミュニティ、この四つの

機能の提供する予定でして、利用形態はやっぱり様々であろうかと思います。そういった中で一定の目的を持った方のほか、単に施設で過ごすだけの方も利用者の1人と我々、考えておりまして、これも含めた来館者全員が利用者という考え方で進めていくということで、来館者というところでご説明したいと思っております。

目標ですけれども、来館者数を設定するに当たりまして昨年度、こちらは全体と言いながらも図書館の話になりますが、昨年度の町立図書館本館の入館者数が年間1万3,000人となっております。文化的施設ではこれの約3倍、年間4万人程度は見込んでいきたいと思っております。

なお、この来館者数の目標ですけれども、当然ピーク時ではなくて、平常時の目標となっておりますが、その3倍とする根拠として、全国的な事例を見ますと、多くの施設では新施設の完成後、大体従来3倍程度の来館者数に上っているところがございます。例えば、宮城県名取市では4.3倍、あるいは岡山県真庭市では5.6倍といった実績もございます。こういったものも参考にしながら3倍程度は見込んでまいりたいと考えております。

ただ、ちょっと話がややこしくなりますけれども、施設規模の3倍と利用見込み者数の3倍は同じということではございません。目標数字、来館者数を3倍に見込んだからといって施設の規模を3倍にしたということではございませんでして、施設の規模に関しましては、先ほどご説明したように施設の目的といったものを勘案して、この2,000㎡を設定したところです。

以上です。

○議長（味元和義君） 4番古谷幹夫君。

○4番（古谷幹夫君） 目標値で4万人という数字を初めてお聞きしましたけれども、ベースになるのはあくまでも現況の施設に訪れて、利用された年間の1万3,000人という数字をベースにしないと、はじけないと思いますけれども、これを1日当たりはじいてみますと45人です。それで今、言いました3倍になるということですので150人。こういった数字をどう見るかです。

私のスタンスと政策監のスタンスは当然違いますので、そのスタンスによって理解度が違うのは当然ですけれども。私はここの部分が本当に3倍、4倍、四万十町の人口が今1万6,200人ですか、その方が2回、3回、年にですよ、約3回、4回、利用されんといかん。けど、ここですと年間1回、1日行くかどうかぐらいの数字、過去の実績を見てもそこが一気に4倍、4日行くということが本当にかんりの確度を持って、期待値と

して見ていいのかどうか。ここが非常に危惧するところで、それがイコール施設規模の根拠が2,000㎡ありきで動いてきておるんじゃないかと、そこに非常に私自身の懸念材料がありますし、先ほども触れましたけれども、一般住民の方から出てきた751名と名を連ねた反対の嘆願書にも、そのところが焦点であるんであろうと私は思っております。この利用見込み者数はどう見るかで全然違います。

ただ、私は何人かの、現況、利用されている方の声も聞きました。どうですかねと聞いたときに「そんな太いものあったち、私ら足を運ぶようにはならんで」という、この言葉が、たった数人の方かもしれませんけれども、非常に大きく私は受け止めております。

そしてまた、この美術館に関する利用の部分のことを考えたときに、今も美術教室などもやっておられるようですけれども、ここで今度、計画されておる中に、いわゆる誰もが美術のそういう場に触れるようなそんなフロアといいますか、それも結構大きく計画されておりますけれども、そういう利用の仕方は本当にあるのか。本当にそのぐらいの規模でどんどん利用される状況にあるのか、そういったことを見ますと非常に不安といいますか、懸念する材料ばかりが増えてきます。入館者の数字の中には、図書館・美術館という現況の位置付けですので、そしたら、このうち美術館として利用された方、そういった分析は当然されておると思いますけれども、この点については、いかがでしょうか。

○議長（味元和義君） 生涯学習課長林瑞穂君。

○生涯学習課長（林瑞穂君） 美術館の利用者数については、現在のところ非常に少ないのが実情です。昨年、特に新型コロナウイルス感染症でほとんどの美術展というか、企画展等も延期や中止になったりという理由もありますし、それから常設展が実際できていないということもあって、人数は非常に少なかったです。

年度別の利用者数を申しますと、平成27年度2,810人、平成28年度1,838人、平成29年度1,754人、平成30年度1,977人、令和元年度1,551人、令和2年度541人という形で減少傾向をたどっているのが現実です。ただ、昨年は新型コロナウイルス感染症でいろいろな企画展等も打てなかったということです。

○議長（味元和義君） 4番古谷幹夫君。

○4番（古谷幹夫君） 一定やっぱり非常に利用が少ない状況。というのは、隣の中土佐町立美術館には非常に優れた貯蔵品もあるということですけども、年間3,000人ぐらいの訪問者がある中で、地元の方は1割未満という数字、これが非常に課題としてあるということもお聞きしました。私も正に、この美術部分を軽く見るということではないですけど

も、実際に来た訪問者のうち1割ぐらいどんどん減少しておる中で、逆に言うたら、これを造ったらば、美術館に興味を持たれる方が一気に増えてくるという期待値的な数字は、私は40年先を見込んだ位置付けとしては、もっと精査していくべきやと思って聞かせていただきました。

最初の非常に大事な、第1期の人口ビジョンの時点は平成26年ですので、この計画が持ち上がる前になるんじゃないかと思いますが、持ち上がってからかも知れませんが、急激な人口減少傾向を見通したビジョンを立てておるわけですので、こういったことを前提にして、今の2,000㎡、15億円という建物が本当に将来45年後、50年後に必要かと、非常に疑問が残ってしまうところです。そういったことを後の質問の部分にいきますと、もうそこだけで終わってしまいますので、初期投資額の部分、人口ビジョンといったものはそのことだけを指摘して、特に非常に私は大事に思っております意見公募に対する対応について伺いたいと思います。

これについて、今まで意見公募はしてきたということでお聞きしましたが、この対応について、基本設計から実施設計へ一定の見直しの部分はあるという答弁を前提にして、この点の中でも特に、非常に深く検討された意見、これは規模縮小という意見に集約されていましたが、ナンバー10の方の意見への対応をどう考えておるのか。特に規模の見直しなりそういうところからです。手短にお答えをいただきたいと思います。

○議長（味元和義君） 政策監大元学君。

○政策監（大元学君） 手短にということですので、意見公募の中での施設規模です。

意見公募をやった中では施設規模に関するご意見は2件ございました。先ほど、10番の方の意見を中心ということでしたけれども、この方の意見では、事業規模の見直し等と図書館機能の縮小を求める一方で、コミュニティといった機能は拡充すべきではないかといったご意見でもあったと思います。もう1件は、駐車場の不足を心配する声でした。これは逆に施設の事業費の拡大にもつながるご意見であったかなと思っております。

こういった様々なご意見については、今後の施設実施設計、さらにはサービス計画にしっかり反映したいと考えておりますけれども、ただ施設規模に関しては先ほど申し上げたとおり、基本設計の面積あるいは基本計画に定めた想定面積をベースとして考えておりますので、その点をご理解いただきたいと考えております。

○議長（味元和義君） 4番古谷幹夫君。

○4番（古谷幹夫君） どうしてもそこがかみ合いません。住民の方が非常に不安に思っ

ておるところもこの施設規模そのものが、トップの課題ではないかと、身の丈に合っていないんじゃないかという表現もされております。そのことを見たときには、私は50年先を見通した巨大プロジェクトであるとすれば、確かに今までの経過、いざ手順を踏んでやられたことは承知してはいますが、やっぱり、しっかり立ち止まって、少しだけの時間しか取れないと思いますけれども、この規模についての精査をすべきだと思います。今、実施設計で施設規模の精査は、それほど大幅になることはないという答弁が出ましたので、これ以上問うても水かけ論になると思いますけれども、時間がありませんので、私はこの10番の意見にいたく感銘を受けております。

見られた方もおるとは思いますけれども、議員にも是非この意見公募をご覧になっていただきたいわけですが、図書館機能のニーズの見直し、コミュニティ機能における多目的かつ実用的なスペースの見直し、STEAM教育を含めた新たなサービスの有用性を含め、規模縮小した文化的施設整備の検討を願いたいという強い思いの中に、本当に町民が必要としているサービスを丁寧に拾うことが大事ではないかという提案もありますし、現状進めようとしている文化的施設はよその人が造った感じがして、「私たちの」「四万十町の」という感覚を持ってない。人口減少下における町施策を検討する必要がある一方で、膨大な事業費をかけて整備される文化的施設がこの町の人口減少対策にどうつながるのか疑問。文化的施設を整備することで子どもの未来への投資になるという言葉は「これからこの町で子どもを産み育てようとする世代」、この世代に該当する方の意見と理解できますけれども、「の私たちにとっても、またこれから町を担っていく、生活していく同世代にとっても響くものではない」。未来を見据えた、未来を唱えたこの呼び掛けというのは非常に空々しいと、該当するその年代の方にとってですよ。この意見が非常に私は痛烈な意見であるし、無視できない意見やと感じておるわけです。それがあって、今回の一般質問のテーマを決めた経過もございます。

もちろん、図書館・美術館の機能を持たせた文化的施設は必要最低限の公共サービスであり、当たり前存在する欠かせない機能だという認識に変わりはありません。この方も、こういった施設は必要だと認めた上で、しかし、重要な施設だからこそ、町の現状から飛躍があるという懸念が残る。本当に町民が必要だと思うサービスを提供できるよう、サービスニーズの拾い直しが必要であると言われておりまして、このことについては、しっかり私も含めて議員全員、執行部も重く受け止めて、私は対応する必要があると思うわけです。

今までの答弁を受けて、本町始まって以来、15億円に上る超大型プロジェクトであるこの事業の要と言ふべき施設規模の決定については、今日、何点かは説明いただきましたけれども、特に民意の把握、ニーズの調査等は十分な議論が尽くされているとは理解できませんでした。

この過程の中で、これまでの議会でのこの施設に関してのやり取りの中で、町長が同僚議員からの質問に答えた言葉が「町の財政力、身の丈に合ったところに調整していく」と、平成30年6月定例会、「町民の皆さん方の足を引っ張る施設にはしたくない」。同じ定例会です。そして「事業費の精査においては極めて慎重にやっていく」、令和2年6月定例会。同じ定例会でも「何が何でも15億円でやるという考えは持っていない」と答弁しています。このことも踏まえて、もう時間がないので、最後に、この今までの定例会での答弁、そして今日の説明いただいたこと、そして次期の大きいテーマとして立候補を表明された町長に、この課題に対する現状の考え方を確認したいと思います。

○議長（味元和義君） 町長中尾博憲君。

○町長（中尾博憲君） お答え申し上げます。

古谷議員の視点については、私も当初からそういった視点でも見てまいりました。そういった事業の進め方の中で今日ご指摘の規模等々については、やはり住民の意見を反映した検討会であったり、ワークショップであったり、そこでは具体的な面積は出ていなかったにしても、その後、説明会も一定したりしながら、現在サービス計画を並行して進めております。

先ほど来、小規模人口のお話もいただきましたが、私は本当にこの施設は、今の利用者をそのまま移行するという考え方は持ってないです。やはり、今後この町が発展するには今の人も当然ですけども、やはりこれから可能性のある人にしっかりこの拠点に寄っていただいて、さらには人材育成の部分、そして、この町に来て、図書館・美術館、さらにはコミュニティ機能がしっかり充実した町を選択していただける、そういった可能性の部分、そして我々が活力あるこのまちづくりを進めるための、言い方は悪いですけど、武器として使える施設といったところを目指しています。

確かに議論が少なかったと思いますけれども、この4月以降においては精力的に現場も、私も出られる会議には出て説明しました。こういう問題はやはり、町民の一人一人が確かに理解してご賛同いただくというのは基本的な部分ですけども、やはり1万6,195人でしたか、そういった中で現在3,000人ちょっとということですので、そういった方には当

然のことですけれども、今後、やはりこれをしっかり活用して、この町の定住移住につながる、さらには人材育成につながるという視点では、議員もそういうふうに思っている部分もあると思いますけれども、是非そこはしっかりクリアして、行政執行権、提案権をいただいた私の公約にも位置付けておりましたので、今回そういった視点で、改めてもう一回精査しますけれども、今後その規模等々については可能な範囲内、調整もできる機会がありましたらしていきたいと考えておりますが、当面、今回提案しておりますような予算の措置をもって進めていきたいと考えております。それにご理解いただけない部分があるかもしれませんが、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（味元和義君） これで4番古谷幹夫君の一般質問を終わります。

ただいまから暫時休憩をします。2時15分まで休憩をします。

午後2時02分 休憩

午後2時15分 再開

○議長（味元和義君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

11番岩井優之介君の一般質問を許可します。

11番岩井優之介君。

○11番（岩井優之介君） 本日の私の質問は二つです。一つはスマートフォンを使いすぎると人間の脳の発達に障害が生じるのではという研究が最近されており、それを取り上げての質問と、最近マスコミで取り上げられている地球温暖化により、異常気象の発生に伴う大雨による洪水問題です。この二つをテーマにした質問です。

初めに、スマートフォンと脳の発達関係についてどう考えるかという質問です。

今は新しい教育として小学校1年生からタブレットを所持する時代です。小学生の49.8%、中学生の75.2%がスマートフォンを所持し、利用しています。2019年、内閣府がスマートフォンに関して調査しております。

東北大学加齢医学、これは高齢と医学という意味です。その研究所所長の川島隆太教授は、スマートフォンを1日1時間以上使用すると成績にマイナスの影響が出ると言っています。学校現場としてはどう捉えて、どう対応しようとしておりますか。この問題についてお尋ねします。

○議長（味元和義君） 学校教育課長岡英祐君。

○学校教育課長（岡英祐君） 四万十町の学校現場では、携帯電話やスマートフォンを学校に持って来た児童・生徒から、始業前に預かり、終業後にお返しするようにしております。

して、児童・生徒が学校内で使用することはまずございません。よって、学校外ですとか家庭での使用が主であると思われます。

学校現場でもスマートフォンのマナー等について啓発を行っておりますが、スマートフォンの長時間使用は様々な影響があることが考えられますので、長時間のスマートフォン利用が引き起こす悪影響や対処方法について、知っておくことが大切であると考えております。

以上です。

○議長（味元和義君） 11番岩井優之介君。

○11番（岩井優之介君） 併せて、東北大学加齢医学研究所所長の川島隆太教授は、スマートフォンの長時間使用は脳を破壊するとまで指摘しております。この問題について、川島教授は仙台市教育委員会と協力して、7万人以上の小中学生を対象に5年間追跡調査をしております。市の学力テストとスマートフォン利用の関係を調査した結果、スマートフォンを1日1時間以上利用している場合、どれだけ勉強しても成績にマイナスの影響があることが判明しました。

以上、こうした実態について、教育委員会としてはどう考え、どう把握しているか、お聞きします。

○議長（味元和義君） 学校教育課長岡英祐君。

○学校教育課長（岡英祐君） ご質問いただいたスマートフォンを使って何をするかは、児童・生徒によって様々であると考えております。例えば、スマートフォンを使って電子書籍で読書するとか、勉強のために調べ物をするといった使い方をする児童・生徒もいれば、SNSですとか、ゲームをすることがメインの児童・生徒では、スマートフォンを同じ時間使用しても結果が異なると考えております。

今回、東北大学加齢医学研究所の川島教授が調査されたのは、LINEといった通信アプリの使用時間と学力の関連について調査した結果であると認識しております。前段の質問でも申し上げましたが、家庭内での使用が中心である以上、児童・生徒個人のスマートフォンのLINEアプリのインストール状況ですとか、使用時間などの状況については、教育委員会としては把握できていない状況です。

以上です。

○議長（味元和義君） 11番岩井優之介君。

○11番（岩井優之介君） 川島教授はどれだけ勉強しても成績にマイナスの影響があると

思い調べると、1日に1時間から2時間利用している中学生の70%、3時間以上だと86%がスマホを見ながら勉強していました。SNSで自分宛てのメールが届いた通知音が鳴ると作業がどうなるか実験しております。メッセージ音がすると作業速度が遅くなりました。理由は簡単です。人間の脳は一つのことしか集中できないからです。

最も驚いたのは、スマートフォンを長時間使用すると脳の発達が阻害されることでした。スマートフォンを長時間（インターネット習慣）のある子どもの脳の画像、3年間において2回撮影した画像を比較したところ、前頭前野を中心とした脳内の6領域の部位の発達が止まっていたことが確認できました。スマートフォン使用により脳がより発達したところは皆無でした。これほど広範な領域での発達の遅れは、長時間のテレビ視聴やゲームをする子どもでも見たことはありません。

さらに青年・学生のネット依存傾向度と、その学生の脳内状況を脳画像で調べたところ、依存度の強い学生ほど大脳の白質の密度が薄くなっていました。発達不全または老化を示しております。なぜ発達が阻害されるかは動物実験ができないために分かりませんが、阻害されることは明かです。使うべきところを使っていないからというよりも、むしろ積極的に悪くしているのではないかと推測されます。

大事な会議のときに漫画を読むことはありませんが、スマートフォンを見ている人はいます。国会の質疑の間もスマートフォンで動画を見ている議員もいるほどです。やってはいけないときに抑止力が効かないということは、漫画やテレビよりも依存性が大きいのだと思います。

私はスマートフォンの利用を1時間未満にしている生徒にインタビューしました。スマートフォンは大好きだから持っているから見ちゃうので、家で勉強するときは電源を切って居間に置いていと話をしておりました。しかし、利用1時間未満に抑えている児童・生徒は1割弱しかいません。多くの子どもたちは道具に使われている状態です。リスクを知らせないで発達途上の子どもたちに使わせて良いのでしょうか。教授は「知らせていくのは大人の責任です」と言っています。

成人するまでは、スマホは1時間までの利用にとどめるべきという規制が必要ではないかと思います。それについて教育委員会としてどういう意見をお持ちでしょうか。お答え願います。

○議長（味元和義君） 学校教育課長岡英祐君。

○学校教育課長（岡英祐君） 議員ご指摘のようにスマートフォンの長時間使用が、児

童・生徒の発達に影響があるということであれば、教育委員会としてもスマートフォンの使用について何らかの対策や啓発は考えていただかなければならないと思います。

教育委員会が個人所有のスマートフォンの使用時間を規制することについては、現実的に対応は難しいと考えられますが、学校での啓発、また、保護者への協力依頼などを含め、今後、検討していきたいと考えております。

現在の教育委員会の取組としては、各学校へ「携帯、スマホ、ゲームを使うときの四十町の10の約束」と題してポスターも配布しておりまして、学校内で生徒の目に入る場所へ掲示し、啓発を行っておる状況です。その他、補導センターでは学校からの要望や依頼があった場合、SNSのマナー教室として、情報モラル教室なんかを開催し、啓発を行っております。

以上です。

○議長（味元和義君） 11番岩井優之介君。

○11番（岩井優之介君） スマートフォンについて、情報が検索できると言いますが、スマートフォンやタブレットで情報は検索できても検索するのは機械なので、脳は働きません。一方、読書をすると脳の神経線維が太くなります。また、文字を書くのも同様です。紙にペンで書くと脳は働きますし、頭の中で情報を整理しないと脳は働かないのです。スマートフォンやタブレットの長時間の利用は、自分で考えて判断する力を失うことにもつながると思います。

端末の配付を中止した国もあります。子どもに1人1台のタブレット端末の配付を、学習内容が習得できないと取りやめた国もあります。国では、国民的議論がないまま、全国ほぼ全ての公立小中学校でインターネット接続が可能なタブレットが配られております。どんなメリットがあるのか、効果を見極め、国民的議論と納得の下に進めることが必要と思いますが、国の財政支出が決まっているのは最初のみです。故障や紛失、5年おきの更新の際は地方自治体の負担です。

以上、教育委員会としてどうお考えでしょうか。

○議長（味元和義君） 学校教育課長岡英祐君。

○学校教育課長（岡英祐君） 近年ますます増えておりますICT教育ですが、メリットもあればデメリットもございます。議員おっしゃるような子どもの想像力低下の懸念ですとか、今後の端末の整備に係る費用負担などのデメリットも想定されるところです。

今、全国的にICT教育が注目される理由としては、教育を受ける子どもにも教員にも多

くのメリットがあると言われているからです。教育委員会としては時代に合った教育を取り入れ、選択肢を広く持てる教育環境を提供するとともに、子どもたちが将来、多様に変化する社会に順応できる力を身につけることができるよう、今後も教育環境については充実を図っていきたいと考えております。

また、学校でのタブレットの長時間使用を心配されていると思いますが、使用時間は、授業時間が小学校は45分、中学校は50分ですので、1回に1時間を超えて使用することはございませんが、今はまだタブレットを使った授業がスタートしたばかりですので、授業の中で10分から15分程度、使用することを予定しておりまして、児童・生徒の健康面に影響のない範囲で活用を進めております。

また、今後の端末の更新などに係る費用については、町としても財政が非常に厳しい状況ですが、学校教育における必要なものは予算化し、子どもたちが充実した環境の下で教育を受けることができるよう、計画的に整備を進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（味元和義君） 11番岩井優之介君。

○11番（岩井優之介君） 課長は学校ではいろいろと啓発をしていると言いますが、家庭では全く無策というか、声が届かないということを心配しております。

次の質問に移ります。計画されている大藤風力発電計画は建設途中に大雨が降ると、山肌に大量の雨水が流れ込み、四万十川は濁流になることが想像されます。昨今マスコミでよく取り上げられている地球温暖化による異常気象は、それに伴う大雨に対する警告です。最近、熱海市で起きた土砂濁流を契機にその種の報道があり、取り上げたものです。

まず初めに、地球温暖化による異常気象をどう見ているか、執行部にお尋ねします。

○議長（味元和義君） 町長中尾博憲君。

○町長（中尾博憲君） 私どもに対して地球温暖化をどう捉えているか、異常気象についてもそうですけども、お答えをしたいと思います。

本当に最近の台風は動きも変わりましたが、今回の台風も発生して、900hPaを切った状況でした。一定大陸に接触すると下がってきますけども、当然、台風の強さもそうですけども、やはり海水面温度が上昇したことによって湿気を持った大気が多いと。多くの水蒸気を持った風が吹き出すと。それが本当に局地的に発生する異常的な豪雨であるということが全国的にあります。

今年は今のところ、線状降水帯等々の発生が本町においては至っていないんですけども、

やはり今後の非常事態的な天候、気象条件が発生しておることは非常に脅威に感じております。この辺については、本当に我が四万十町それぞれ、また、それぞれの家庭で意識の醸成もしながらということで、それこそ私の公約で環境行政も触れておりましたけども、やはりそういったことをしっかり訴えながら、省エネ、そういったところにつながっていく取組もしなきゃなりませんし、再生可能エネルギーの推進という部分でも非常に研究をしながら進めていかなきゃならんと考えておりました、一番強敵というのが今回のこの異常気象であるという認識は、岩井議員と同じように持っております。

○議長（味元和義君） 11番岩井優之介君。

○11番（岩井優之介君） そうなれば、大藤風力発電所の計画では49基設置されることが予定されております。それをつなぐ幅5メートルの林道が造られます。山林を伐採し、山肌を削られることになるのではないのでしょうか。そこへ大量の大雨が毎日降れば清流四万十川が濁流になることは必至です。どうお考えでしょうか。

○議長（味元和義君） 企画課長川上武史君。

○企画課長（川上武史君） 今回の風力発電事業については、再三議会でもご質問いただいているところです。前回の議会でもお答えしたとおり、町としてはこの事業に対して、今のところ事業主体である事業者側の手続を静観している状況ですが、今のところ、まだ計画段階で、工事も必ず行われることが確定しているわけでもございませんので、仮に工事が実施された場合でお答えしますが、もし仮に大規模な掘削などを伴う工事が行われることになりましたら、これはどんな工事でもそうですけれども、工事期間中及び工事完了後においても、濁水、それから土砂流出対策をきちんと実施していただいて、そんな被害が出ない状態を担保するように、関係機関とも連携を取りながら対応していきたいと考えております。

○議長（味元和義君） 11番岩井優之介君。

○11番（岩井優之介君） 次の質問に移ります。次の質問は、全国にいる清流四万十川のファンを執行部はどう見ているかというテーマです。

何年か前に、天候の関係でアユの友釣り漁がさっぱりの時期がありました。それ以来、旅館にもアユの友釣り客がさっぱりでした。私の旅館にもアユ釣り客がおりまして、もう毎日何回も何回も来て、四万十川はもう濁流で、もうこれは詐欺じゃないかと半分冗談におっしゃっておいりましたけれども、一度客が離れると簡単に戻ってきません。今、友釣り客は全くおりません。これはどう受け止めておりますか。

○議長（味元和義君） 町長中尾博憲君。

○町長（中尾博憲君） 大変なことを聞きました。本来でしたらアユの資源を利用して、観光入込、観光客をやっぱり誘発していくというのが我々の仕事ですけども、そういう状況は避けたいと感じます。最近特に大正・十和地域に行くときには川を見ていくんですけども、やはり四万十川、窪川地域の川においては雨が降った後、大体もう2日ぐらいで一定澄んできますが、どうしても梶原川においては5日から1週間ぐらいは濁りが残るという状況が確かに顕著に表れています。

余談になりますけども、アユのことが出ましたので、現在、この春に知事提言をして、アユの友釣り等々のいろいろな情報提供したり、いろいろな計画の中で、やはりアユ資源を活用した観光振興、あるいは、資源の培養の具体的な計画を提言して、現在、県の関係各課においてチームをつくって検討会をつくって、地元からもそれぞれ「よって西土佐」の駅長であるとか、下流の漁協の組合長であるとか様々な人に入っていて、研究しています。

やっぱりその中で、今後また機会があると思いますので、県、そして私たち町も含めて、そういった濁水の流出については作業道も含めて研究していきたいと思います。やはり、清流四万十川においてアユ釣りに来て尺アユをかける、この醍醐味は釣り客からも一定聞いておりますので、そういったところはしっかり継続できる取組を進めてまいりたいと思いますし、そういった汚濁水が流れる状況は決して望んでおりませんので、避ける対策を、いろいろ講じていきたいと考えております。

以上です。

○議長（味元和義君） 11番岩井優之介君。

○11番（岩井優之介君） 私も若いときには友釣りをやっておりました。1シーズンに100日ぐらい行ったことがあります。そのときには情報も友釣り客に提供しました。けれども最近はさっぱりです。

以上の理由で、大藤風力発電所計画の中止の申入れをすべきと考えますが、執行部はどうお考えでしょうか。

○議長（味元和義君） 町長中尾博憲君。

○町長（中尾博憲君） そういった議員ご指摘の懸念もやはりあります。14番議員からも常々この問題についてはご指摘も受けておりますので、そのときの答弁をもう一回繰り返しますと、やはり今そういった視点、例えば濁水問題であるとか低周波の問題であるとか、

さらには、それに類する様々な課題があるとすれば、そこはしっかり精査をしていきたいとお答えしました。

今の段階で、まだ具体的な設置箇所であるとかが出ておりません。出たら遅いのではないかとといったご意見をいただいておりますけれども、私は企業が投資した、しないに関わらず、いかんものはいかんということでいきたいと思います。

ただ、我々もそういった専門的知識を有しておりませんので、お答えした中で、やはり具体的な情報が取れた段階で、しっかり専門家の意見を聞いて、そういった心配が予想されるのかどうか。さらには様々な視点から研究もしていきながら、なるべく早い時期に方向性を決めたいと考えておりますので、その辺はご理解いただければと思います。

現在、まだ業者の提案もございませんので、中止をするという状況にはないともお答えさせていただければと思います。

○議長（味元和義君） 11番岩井優之介君。

○11番（岩井優之介君） 以上でこの質問は終わりたいと思いますけれども、執行部の答弁は若干変化してきたと思います。

大変時間が残っておりますけれども、これで私の予定した質問は終わります。

○議長（味元和義君） これで11番岩井優之介君の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

午後 2 時42分 散会